## 第2回北竜町議会定例会 第1号

## 令和6年4月16日(火曜日)

#### ○議事日程

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 会期の決定
- 3 諸般の報告
- 4 行政報告
- 5 行政執行方針
- 6 一般質問
- 7 諮問第 1号 人権擁護委員の候補者の推薦について
- 8 承認第 3号 専決処分の承認を求めることについて 〔北竜町営バス運行条例の一部改正について〕
- 9 承認第 4号 専決処分の承認を求めることについて [令和5年度北竜町一般会計補正予算(第9号)について]
- 10 承認第 5号 専決処分の承認を求めることについて 〔令和5年度北竜町特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算 (第5号) について〕
- 11 議案第29号 町長、副町長、教育長の給与に関する条例の一部改正について
- 12 議案第30号 北竜町商工業元気支援応援条例の一部改正について
- 13 議案第31号 令和6年度北竜町一般会計補正予算(第1号)について
- 14 議案第32号 令和6年度北竜町立診療所事業特別会計補正予算(第1号)について
- 15 議案第33号 令和6年度北竜町特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算(第1号)について
- 16 議案第34号 令和6年度北竜町簡易水道事業会計補正予算(第1号)について
- 17 閉会中の所管事務調査について

#### ○出席議員(8名)

1番	沖	野		学	君	2番	林		佳	子	君
3番	寺	垣	信	晃	君	4番	佐	藤		稔	君
5番	木	村	和	雄	君	6番	澤	田	正	人	君
7番	尾	﨑	圭	子	君	8番	中	村	尚	_	君

## ○欠席議員(0名)

# ○出席説明員

町		長	佐 々	木	康	宏	君
副	町	長	高	橋	利	昌	君
教	育	長	有	馬	_	志	君
総	務課	長	南	波		肇	君
企	画振興課	長	JII	本	弥	生	君
住	民 課	長	細	JII	直	洋	君
建	設 課	長	奥	田	正	章	君
総	務課参	事	高	橋	克	嘉	君
産経推	業 課 長 済ひまわ 進 室	兼り長	続	木	敬	子	君
農 事	業 委 員 務 局	会 長	長	谷	育	男	君
教	育 課	長	井	П	純	<del>_</del>	君
会兼	計管理出納室	者 長	北	清	広	恵	君
地 セ	域包括支ンター	援 長	神	薮	早	智	君
永	楽 園	長	東 海	林	孝	行	君
代	表監查委	員	井	上		孝	君
農	業委員会会	長	善	岡	浩	樹	君

# ○出席事務局職員

 事 務 局 長
 高 橋
 淳 君

 書
 田 畑 晶 子 君

## ◎開会の宣告

○議長(中村尚一君) ただいま出席している議員は8名であります。定足数に達しておりますので、令和6年第2回北竜町議会定例会を開会いたします。

## ◎開議の宣告

○議長(中村尚一君) 直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

## ◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長(中村尚一君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、議長において5番、木村議員及び6番、澤田議員を指名いたします。

## ◎日程第2 会期の決定

○議長(中村尚一君) 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から17日までの2日間にいたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(中村尚一君) 異議なしと認めます。

よって、会期は本日から17日までの2日間に決定いたしました。

## ◎日程第3 諸般の報告

○議長(中村尚一君) 日程第3、諸般の報告を行います。

本定例会に提出された案件は、諮問1件、承認3件、議案6件であります。

次に、本定例会に説明員として佐々木町長、高橋副町長、有馬教育長、井上代表監査委員、善岡農業委員会会長、南波総務課長、細川住民課長、奥田建設課長、高橋克嘉総務課参事、北清会計管理者兼出納室長、続木産業課長兼経済ひまわり推進室長、川本企画振興課長、長谷育男農業委員会事務局長、井口教育課長、東海林永楽園園長、神薮地域包括支援センター長が出席いたします。

本会議の書記として、高橋淳局長、田畑書記を配します。

次に、監査委員から、令和6年2月分に関する例月出納検査の結果報告がございました。 写しをお手元に配付してあります。ご了承願います。

次に、議長会務報告につきましては、お手元に配付してありますので、お目通しの上、 ご了承賜りたいと存じます。

次に、総務産業常任委員長から閉会中の所管事務調査の結果報告がございました。この

際、委員長から補足説明があれば発言を許します。

3番、寺垣議員。

○総務産業常任委員長(寺垣信晃君) 委員会調査報告。

総務産業常任委員会が調査を行った結果について下記のとおり報告いたします。

令和6年4月16日。

北竜町議会議長、中村尚一様。

記、調査期日、令和6年3月7日午前9時。

出席者は、全議員と高橋事務局長です。

説明者は、佐々木町長、南波総務課長、高橋総務課参事、岩渕総務課財政係長。

調査事項、財政状況について。

調査結果につきましては、指摘事項なしでございます。

引き続き、調査期日、令和6年4月10日午後1時30分より。

出席者、全議員並びに高橋事務局長、田畑書記でございます。

説明者、永楽園園長、東海林さん並びに吉田係長でございます。

調査事項は、特別養護老人ホーム北竜町永楽園の運営状況について。

調査結果につきましては、指摘事項なし。

以上でございます。

○議長(中村尚一君) 各委員、付け加えることはございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(中村尚一君) 次に、災害対策特別委員長から閉会中の調査研究の中間報告がご ざいました。この際、委員長から補足説明があれば発言を許します。

5番、木村議員。

○災害対策特別委員会委員長(木村和雄君) 災害対策特別委員会の中間報告をいたします。

災害対策特別委員会が令和5年度に行った調査結果につきまして下記のとおり報告いた します。

北竜町議会議長、中村尚一様。

期日、令和6年2月27日。

報告が少し遅れましたが、これは国、道、北竜町における災害の対策についての修正に つきましてそれぞれ説明、協議がございました。

出席者は、議会議員全員、事務局長、書記。

説明者は、町長、副町長、総務課長、総務課参事でございます。

指摘事項は、特にございませんでした。

以上、報告といたします。

○議長(中村尚一君) 各委員、付け加えることはございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(中村尚一君) 次に、一部事務組合議会報告を行います。 最初に、北空知圏学校給食組合議会、寺垣議員。

○3番(寺垣信晃君) 北空知圏学校給食組合について、去る令和5年12月18日に行われた令和5年第2回定例会並びに令和6年3月25日に開催された令和6年第1回定例会において報告及び審議された内容を抜粋して報告いたします。

初めに、令和4年度の学校給食実施状況は、令和4年4月6日から開始し、令和5年3月23日に終了しております。年間の給食提供日数は206日、給食数は37万3,464食で、前年度と比較し、給食提供日数は1日、給食数では4,959食減、1日平均給食数は1,813食と前年対比で15食減少しております。給食実施状況の内訳といたしましては、小学校が24万1,763食、中学校が12万5,931食、給食センターの職員、調理人が5,770食となっております。主食の提供状況については、毎週水曜日はパンと麺を隔週で提供しており、パン、麺それぞれ21日、米飯は水曜日を除き、週4回の提供で164日となっており、全て北空知産のななつぼしを給食センターにて炊飯し、提供しております。令和5年度については、令和5年4月6日から開始され、同年4月4日に北空知広域農業協同組合連合会により学校給食米として北空知産ななつぼし精米で5,000キログラムの寄贈を受けました。このことにより、4月、5月分の給食費について軽減が図られました。また、同年8月には北空知キュウリ生産組合より8月、9月に給食で使用するキュウリを寄贈したいとの申出があり、8月分として75キログラム、9月分として270キログラム、合計で345キログラムのキュウリの寄贈を受け、主にサラダなどに使用して児童生徒に提供したところであります。

令和5年度会計補正予算において歳入歳出予算の総額にそれぞれ450万円を追加し、 予算の総額を2億8,752万円といたしました。このことは、歳出の学校給食費を45 0万円増額するものであり、折からの物価上昇による需用費の賄い材料費の不足分を補う ものであり、歳入の繰入金を450万円増額し、賄い材料費増額の財源として学校給食を 円滑に推進するため、学校給食用物資の購入経費に充当する資金として積み立てている北 空知圏学校給食組合学校給食基金により450万円が追加されました。

次に、令和6年度学校給食組合会計予算より執行事業概要等について申し上げます。令和6年度の当初予算は、歳入歳出それぞれ3億1,700万円で、前年度より3,398万円の増額となっております。給食数は児童数1,009人で前年度より19人減、生徒数は511人で前年度より34人減、教職員数は310人で前年度8人増で、給食費の合計は1億1,377万2,000円となり、前年比では1,530万6,000円の増額となります。歳入の内訳は、市町負担金3億1,212万円、財産収入2,000円、繰入金202万6,000円、繰越金1,000円、諸収入28万5,100円。歳出の内訳は、会議費50万2,000円、総務費2,681万3,000円、教育費24万6,000円、業務費2億8,711万5,000円、公債費1,181万8,000円、諸支出金2,000円、予備費50万4,000円。令和6年度の北竜町の北空知圏学校給

食組合における構成市町別負担割合及び金額については、児童数62人、生徒数34人、教職員数26人、運営費負担金としては給食人数割が6.7%、負担額1,317万4,000円、給食費負担金が774万1,000円で、負担金合計金額は2,106万5,000円となっております。

本年度の学校給食におきましても引き続き地産地消に努め、地元産食材の活用を推進し、 地元食材を活用した献立の提供による児童生徒への地元産食材への関心と理解を深め、郷 土を大切にする心を涵養することに努めてまいります。

以上、簡単ですが、北空知圏学校給食組合についての報告といたします。

- ○議長(中村尚一君) 次に、北空知衛生施設組合議会、澤田議員。
- ○6番(澤田正人君) 北空知衛生施設組合議会定例会について報告をいたします。

令和6年3月25日、第1回北空知衛生施設組合議会定例会が深川市役所で行われました。付議された議件は3件で、議長選挙1件、議案2件であります。会議に先立ち、北竜町長選挙と議会議員補欠選挙による組合議員の変更により、佐々木町長と澤田議員の紹介の後、副議長の議事進行により副議長指名推選において澤田議員が議長に指名、可決され、澤田議長において議事進行し、議席の指定から始まり、会議録署名議員の氏名、会期の決定、田中組合長の令和6年度行政執行方針の後、議案2件について審議を行いました。議案1号、令和5年度会計補正予算を審議、歳入歳出それぞれ31万1,000円を減額して歳入歳出それぞれ6,255万9,000円とすること、議案第2号、令和6年度会計予算を審議、歳入歳出それぞれ3,100万円と定めること、以上2件を原案可決して閉会をいたしました。

以上、報告とします。

- ○議長(中村尚一君) 次に、北空知衛生センター組合議会、尾﨑議員。
- ○7番(尾﨑圭子君) 北空知衛生センター組合定例会報告をいたします。

令和6年度会計予算額は、予算の総額を歳入歳出それぞれ13億2,920万円。令和5年度諸般の報告要旨ですが、処理施設としてし尿汚泥再生処理施設、可燃ごみ運搬中継施設、生ごみバイオガス化施設、リサイクルプラザとなっております。ごみ処理について令和5年度見込みですが、可燃ごみ4,663トン、生ごみ1,761トン、不燃ごみ1,144トン、以上全量処理、一部最終処分場に埋立ていたしました。資源ごみ1,129トン、紙及び鉄類等は有価物として売却、ペットボトル及び白色トレーは日本容器包装リサイクル協会に、蛍光管及び乾電池は民間業者にそれぞれ委託処分いたしました。し尿処理5,609キロリットル、火葬業務、前年度561件と同程度の見込みです。収集実績としての本町の負担については8,556万9,000円で、全体の7.1%であります。内訳として、ごみ収集負担金は1,847万5,000円、6.82%、し尿処理1,143万6,000円、10.35%、火葬5,547万4,000円でありました。

次に、ゼロカーボンの取組として、照明設備LED化事業について令和6年3月7日に 株式会社テクノエンジニアリングと契約いたしました。令和6年2月27日、日本容器包 装りサイクル協定に賛同いたしまして、ペットボトル水平リサイクルの協定をサントリーグループと締結いたしました。持続可能な循環型社会の実現として、卵パックや医療等を廃棄されるのではなく、ボトル・ツー・ボトルとしてリサイクルペレット加工することで何度も利用を可能にいたしました。

北空知葬斎場施設整備事業についてですが、令和2年度3月に北空知葬斎場施設整備基本計画を策定いたしまして、新葬斎場は現在の葬斎場と同一敷地内北側に建設いたします。令和5年度から火葬場周辺外構建設工事に着手いたします。令和7年に、来年度ですけれども、新葬斎場の供用開始を予定しております。その後、旧火葬場解体をいたします。火葬場建設に向けて地域づくり総合交付金として1億440万の見込額は市町村負担額に充当いたします。

○議長(中村尚一君) 次に、北空知広域水道企業団議会、林議員。

○2番(林 佳子君) 北空知広域水道企業団の事業運営における現況と課題について説明いたします。

今日本の水道は、人口減少や施設の老朽化等の大きな課題に直面しています。当企業団におきましても主たる収入である供給収益は供給水量がピークを迎えた平成14年度以降右肩下がりの減少が続いており、今後もさらに減少していくことが予想されます。一方、支出については、経年劣化が進む施設の更新だけではなく、近年頻発する大地震の発生に伴う断水等の被害を抑制するため、早急に施設の耐震化を進めていく必要がありますが、ウクライナ情勢の長期化や円安の影響による資源価格高騰などを背景に、施設の更新や耐震化対策に係る建設改良事業費、あるいは設備の維持、修繕に係る工事費の上昇が今後の経営を圧迫することが懸念されます。このため、令和6年度はこれまで以上に厳しい財政状況となることが予想されますが、限られた財源の中においても将来にわたって安全で良質な水を安定して供給していくためには、これまでの取組に加え、事業の効率化や優先度を常に念頭に置きながら財政基盤の強化を図っていく必要があると考えています。現況の財政計画では災害に強く持続可能な北空知の水道を目指し、施設の耐震化対策や大規模更新を逐次行うとともに、水需要の減少が見込まれる中、供給水量の需要に見合った施設、設備の正当化を図ることとしています。

令和6年度は、建設改良工事において、まず大規模な更新事業としまして2か年継続事業で前年度から引き続き実施しております送水施設の動力系設備や浄水場の建築附帯設備等の更新及び3か年の持続事業であります配水用発電設備の更新を予定しております。また、単年度工事では浄水場の薬品注入設備やろ過池の設備等を予定し、さらに調査設計費では耐震化計画に基づく浄水池池塘の耐震化対策工事の実施設計業務を予定しているところであります。いずれも災害に強く、持続可能な水道を目指す上で欠かすことのできない重要な施設、設備であり、効果的かつ効率的に整備、更新を実施してまいりたいと考えております。なお、この収入不足の一因となります施設の老朽化に伴う大規模更新工事等の財源の一部には国庫補助金の充当、新企業債の発行等を予定しているところであります。

また、その他費用の支出については、当年度も必要最小限にとどめることとし、可能な項目については前年度予算額からの引下げ計上などを継続しつつ、さらに各予算の執行に当たっては事業の優先度及び効果などを十分に検討しながら行うとし、引き続き安定した事業運営を目指してまいります。

以上でございます。

- ○議長(中村尚一君) 次に、深川地区消防組合議会、木村議員。
- ○5番(木村和雄君) 深川地区消防組合議会定例会が令和6年の3月25日に行われました。報告6件、議案4件であります。

まず、消防行政の報告でございますが、令和5年度職員採用は秩父別、北竜、沼田、各支署1名。(2)、消防施設車両の整備、深川地区消防組合の必要な施設、車両等の整備を実施いたしました。(3)、叙勲の受章につきまして、令和5年春の叙勲、瑞宝双光章、加藤宰氏、北竜、令和5年秋の叙勲、瑞宝単光章、大川広志氏、深川、危険業務従事者叙勲、瑞宝単光章、今井晴生氏、秩父別、小野史博氏、妹背牛でございます。(4)、火災の発生状況につきましては、火災件数は9件、損害額、約337万円であります。(5)、救急出動につきましては、件数1,683件。(6)、ドクターへリ10回を要請し、4名が高度医療機関へ搬送されております。

次に、議案でありますが、第1号議案、深川地区消防組合公平委員会委員の選任につきまして、公平委員につきましては深瀬純一氏が選任されました。北竜です。議案第2号深川地区消防組合手数料の一部を改正する条例につきましては、詳しい条文がございますけれども、これは省略をさせていただきます。原案どおり可決されております。議案第3号 令和5年度深川地区消防組合会計補正予算、歳入歳出の総額からそれぞれ1,501万3,000円を減額し、歳入歳出の総額をそれぞれ9億7,896万1,000円とする。議案第4号 令和6年度深川地区消防組合会計予算につきましては、歳入歳出予算の総額をそれぞれ9億4,598万7,000円と定めました。このうち、北竜町の分担金は1億774万4,000円であります。

以上でございます。

- ○議長(中村尚一君) 次に、中・北空知廃棄物処理広域連合議会、沖野議員。
- ○1番(沖野 学君) 令和6年2月14日、滝川市役所で行われました中・北空知廃棄物処理広域連合議会での令和6年度の一般会計の概要について報告させていただきます。

施設運営は、2基の焼却炉の計画的で安全な運用が行われまして、廃熱を利用した自家発電設備も順調に作動して売電が運用されております。広域連合の令和6年度の一般会計予算の総額は、歳入歳出それぞれ8億7,052万1,000円となっており、市町村負担額総額は8億4,602万2,000円です。北竜町の負担金額は1,016万8,000円となっております。また、今回運営管理費が前年度比1億100万円ほど上がっております。これは、令和9年まで15年計画で実施されている長期包括委託事業委託料が毎年保守点検の内容が変わる特性があるため、今年度は多くなっております。また、ごみ

搬入量につきましては、令和4年度の数値なのですが、総搬入量は2万2,787トンで、 北竜町の搬入量は267トンとなっております。

以上、中・北空知廃棄物処理広域連合の報告とさせていただきます。

○議長(中村尚一君) 以上で諸般の報告を終わります。

## ◎日程第4 行政報告

- ○議長(中村尚一君) 日程第4、行政報告を行います。 有馬教育長。
- ○教育長(有馬一志君) 令和6年第2回北竜町議会定例会に当たり、教育委員会が所管 いたします行政報告を申し上げます。

北竜中学校野球部の全国大会についてであります。3月24日から静岡県において開催されました文部科学大臣杯第15回全日本少年春季軟式野球大会において、北空知5町で構成される北空知連合中学校野球部が南北海道代表として出場し、本町からは中学2年生3名が主力として試合に挑みました。試合は初日の第1試合に行われ、神奈川県代表の横浜隼人中学校と対戦、終始リードを許すといった苦しい展開の中、最終回では1点差まで追いつくなど粘りを見せてくれましたが、もう一歩のところで善戦むなしく6対7で惜敗いたしました。

部員である生徒の頑張りをたたえますとともに、日頃より生徒の健やかな成長を見守り、 ご尽力いただいております教職員指導者並びに保護者の皆様に深く敬意を表し、教育行政 報告といたします。

## ◎日程第5 行政執行方針

○議長(中村尚一君) 日程第5、行政執行方針の説明を行います。

町長、教育長の順で行います。

最初に、町長。

佐々木町長。

○町長(佐々木康宏君) 行政執行方針を申し上げます。

令和6年第2回町議会定例会の開会に当たり、町行政執行方針を申し上げ、令和6年度の主要施策に係る補正予算案を提案し、議会のご審議をお願いするとともに、本定例会の開会にあたり、町議会定例会招集に関する規則に基づき、6月定例会を繰り上げて招集させていただきました。ご理解を賜りたいと存じます。

私は、さきの町長選挙におきまして、町民の皆様をはじめ多くの方々より、力強いご支援と心温まるご厚情を賜り当選の栄に浴させていただき、新たに町政をお預かりすることとなりました。今その職責の重大さを改めて痛感しているところであります。

人口減少、少子高齢化が進む中、農業、商工業、観光等各分野の振興、公共施設の老朽 化対策、子供応援社会の実現、公共交通体制の構築、デジタル社会への対応、防災・減災 機能の強化、福祉、医療体制の充実等行政に課せられた課題は山積しております。

私は、「小さくともきらりと輝くまちづくり」を目指し、「暮らしをまもる」・「未来へつなげる」・「地域とともにすすめる」・「産業・人をささえる」等々、私のお約束した16の政策を、町民お一人お一人の大切な声を聞き、職員の意欲とさらなるやる気の喚起に努め、共に一丸となって知恵と力を結集し、その実現に努めてまいります。

地域のにぎわいをつくり、北竜町の可能性を引き出し次世代へつなぐため、町民の皆さん、議員各位の皆さんの特段なるご理解とご協力を賜りますようによろしくお願いを申し上げます。

今年、北竜町は開町132年目を迎えます。先人たちが培ったこのすばらしい歴史と文化を、町民の皆さんと共にさらに後世へ伝承してまいりたいと存じます。

さて、国内におきましては、今年1月1日にマグニチュード7.6、最大震度7の能登 半島地震が発生し、多くの貴い命が奪われました。

改めて、お亡くなりになられた方々のご冥福をお祈りいたしますとともに、被害に遭われた方々に衷心よりお見舞い申し上げます。また、一刻も早い復旧、復興を願うところであります。

今回の震災で自然の猛威を目の当たりにし、改めて日頃からの災害に対する備えの重要性を感じたところであります。

本町では行政のスリム化、効率化をさらに徹底しながら財源の確保に努め、限られた予算の中で町民の負託に応え最大限の効果が得られるよう努力してまいりますので、議員の皆様の特段のご理解を賜りますようお願いを申します。

以下、予算に伴う各課の施策について申し上げます。

最初に総務課の関係から申し上げます。

令和6年度の各会計予算について。

令和6年度の各会計予算につきましては、2月の町長選挙執行に伴い、当初予算を継続 事業や経常的経費を中心とした「骨格予算」として編成したことから、今回、4月補正予 算において、新規事業や政策的経費などを中心とした、いわゆる「肉付け予算」として編 成をしております。

予算編成におきましては、「北竜町総合計画並びに実施計画の効果的な推進と持続可能な行財政基盤の構築の両立」を掲げ、総合計画に掲げる「6つの基本目標」の実現に向けて、施策・事業それぞれの重点化を進めるとともに、限られた財源の重点的・効率的配分に努めたところであります。

令和6年度各会計の予算規模につきましては、一般会計において、補正予算額が7億2,400万円で、当初予算額と合わせた補正後の予算額は40億7,400万円となり、対前年比3億7,400万円(10.1%)の増、また、特別会計(5会計)と企業会計(2会計)を加えた補正予算の総額は、9億2,872万円で、補正後の予算総額は57億4,529万円となり、対前年比4億283万円(7.5%)の増となったところであ

ります。

それぞれについて補正予算後の予算規模を申し上げます。一般会計40億7,400万円、対前年比3億7,400万円、10.1%増、国保会計2億8,900万円、対前年比2,100万円、6.8%減、診療所会計1億510万円、対前年比890万円、7.8%減、後期高齢者会計4,450万円、対前年比450万円、11.3%増、介護保険会計3億1,150万円、対前年比1,950万円、6.7%増、特老会計4億7,950万円、対前年比230万円、0.5%増、集排会計1億6,535万8,000円、対前年比1,708万1,000円の9.4%の減、簡易水道会計2億7,633万2,000円、対前年比4,950万7,000円、21.8%増、合計57億4,529万円、対前年比4億282万6,000円、7.5%増となったところであります。

特別職の給与の独自削減について。

行財政改革の一環として、引き続き、特別職の給与について「町長5%・副町長4%・ 教育長3%」の削減を実施いたします。

防災・消防対策について。

地域の防災力を向上していく上で、自助・共助・公助の取組が大切であり、地域住民が 核となった、自主防災組織の設置に向け、防災教育・情報提供を推進いたします。

そして、昨年度改定した地域防災計画並びにハザードマップを基に地域防災力の向上の ため、防災避難訓練を実施いたします。

また、災害発生時の防災資機材や備蓄品の保管のための新たな防災備蓄倉庫の建設を行います。あわせて、防災備蓄品等の購入も計画的に取り組んでまいります。

消防体制については、1 市 4 町による深川地区消防組合の連携強化と効率的な運営に努めてまいります。

本年度は、深川地区消防組合本部への消防無線の一元化や、第1分団ポンプ車の更新により災害対応に努めてまいりますとともに、若手団員の大型免許取得助成事業についても 継続し、地域の安心と安全を守る団員の育成・確保に取り組んでまいります。

防犯・交通安全対策について。

依然として、毎日のように特殊詐欺被害が報道されている中、「詐欺被害防止機器購入助成事業」を継続して実施するとともに、町内に設置されている防犯カメラの適正な管理を通して、より安全・安心な生活を推進してまいります。

交通安全対策については、悲惨な事故防止に向け、関係機関、組織及び町民総ぐるみに よる交通安全運動を推進します。

また、「北竜町高齢者運転免許証自主返納サポート事業」により、町より交付しておりますタクシーチケットの有効期限をこれまでの3年から10年に延長、利用促進に向け送迎体制を整えるなど、普及啓発に努めてまいります。

また本年条例制定をいたしました「北竜町犯罪被害者等支援条例」は、犯罪被害者となられた方々への支援と犯罪防止を目的としており、町内各団体にも本条例の周知を図って

まいります。

職員の資質向上について。

多様化する住民ニーズに対応するためには、職員の資質向上は必須であり、個々のスキルアップのための各種研修会への参加や町施策に対する職員間の共通認識の構築に努める とともに、職員のメンタルヘルスを大切にするよう努めます。

次に企画振興課の関係について申し上げます。

地域公共交通の整備について。

地域公共交通として、乗合タクシー及び住民混乗方式によるスクールバスの運行を行い、町民の移動手段の確保に取り組んでまいります。また、中央バスの廃線に伴います滝川市、深川市への交通アクセスの確保のために、町営バス「北竜妹背牛線」の運行を行うとともに、高齢者が通院、買物などのために滝川市、深川市等へ向かう際のタクシー利用助成を実施いたします。

また、将来を見据えた地域公共交通体制確立に向けた計画の改定とともに交通手段の確保のための新規車両購入も行います。

地方創生推進事業について。

本年で3年目を迎えます地方創生推進交付金事業、「未来に咲きほこる「北竜ひまわり商社」(仮称)構築プロジェクト」事業は、「農業等の担い手確保」、「新たな産業創出」、「就労・活躍の場の確保」、「稼げる観光への転換」、「若者の流出抑制」、「デジタル社会の形成×高齢化社会への対応」、「事業推進体制の構築」、「来訪者の消費拡大」、「既存資源の強化」、「誘客の拡大」の推進に向けた協議検討を行います。

地域脱炭素化推進事業について。

国の2050年までの脱炭素社会を見据えた二酸化炭素排出ゼロの方針に基づき、本町におきましても一昨年ゼロカーボンシティー宣言を行い、昨年度策定した地球温暖化対策 実行計画を実行してまいります。

本年度は、公用車を電気自動車に買い換え、個人住宅へのソーラーパネル、蓄電池設置 助成を実施いたします。

自治体DX推進事業について。

国のデジタル社会形成基本法に基づき、本町におきましても引き続き、自治体DXの推進及びマイナンバーカードの普及促進、行政手続の簡素化のための押印廃止に向けた取組を実施してまいります。

移住定住対策について。

定住促進住宅の活用促進を図り、新規就農者、農業体験者、お試し移住の受入れを積極的に行ってまいります。

また、各種定住促進施策も引き続き実施し、都市部での移住イベントへ積極的に参加し、本町の魅力発信に取り組んでまいります。

本年度より空き家となった居宅の解体助成として、住宅等除却費助成事業を実施いたし

ます。

空き家、空き地情報についても収集に努め、移住定住者向けに有効活用を図ってまいります。

ふるさと納税について。

全国から寄せられておりますふるさと納税は、本年度、観光産業、教育子育で、医療福祉の各分野、56事業に使用させていただく予定としております。

本年は納税サイトを追加し、「ひまわりライス」をはじめとして、「ひまわり油」、「黒千石大豆」等、町特産品を取りそろえ、より多くの寄附が寄せられるように取り組んでまいります。

また、多くの寄附者情報を活用し、メールマガジンにより特産品やイベント・移住定住の情報発信を行い、関係人口の増加に取り組むとともに、ふるさと納税のリピーターの確保に努めてまいります。

地域おこし協力隊、集落支援員の充実について。

庁内における人材不足に対応するため、各分野におきまして、地域おこし協力隊員、集 落支援員のさらなる募集を行い、様々なアイデアをいただき、地域活性化に努めてまいり ます。

また、今年度より受入れプログラムの策定を行い、3か月未満の短期受入れを行う「地域おこし協力隊インターン事業」を実施し、引き続き本町でご活躍いただけるよう努めます。

北竜町の魅力発信プロジェクトについて。

現在、町の広報誌として使用しております「プチJP01」の全面改定を行うとともに、 来年度実施予定の「北竜町の魅力発信プロジェクト」に向けて町内資源の掘り起こしを行い、情報発信方法の検討を行います。

株式会社北竜振興公社について。

サンフラワーパーク北竜温泉並びに農畜産物直売所みのりっち北竜の指定管理業務及び商業活性化施設ココワの管理運営に加え、昨年よりスクールバス運行の受託を行い、町の農業・商業の振興、観光振興、町民の健康増進、さらには雇用の場として町の地域振興に大きな役割を果たしています。

依然として厳しい経営状況にはありますが、商品開発、営業の強化、サービスの質的改善、経費節減策を進め、利潤・利益追求の職員教育に取り組んでまいります。

本年度も町並びに公社役職員一丸となって努力してまいりますので、ご理解をいただきますようにお願いを申し上げます。

次に住民課の関係について申し上げます。

戸籍・年金・マイナンバー事務について。

戸籍・年金事務につきましては、個人情報に関わる事務でありますので、プライバシー の保護に留意し、法務局や年金機構、内閣府とも連携し、国の動静を注視しながら相談業 務に努めてまいります。

廃棄物処理等環境衛生対策について。

今年度も引き続き不正なごみ出し、不法投棄等、法令遵守の啓発を行い、生活環境の向上を図り、ごみ分別の周知と啓蒙及び減量化に努めてまいります。

高齢者支援対策について。

高齢化の進行により、独り暮らしの高齢者の方が増加していますが、いつまでも健康で安心して生活できるよう、社会福祉協議会に委託しております在宅福祉事業を継続して実施してまいります。

また、福祉除雪サービス等の制度の周知を行い、広く利用いただけるよう取り組んでまいります。

さらに、地域の皆様の協力をいただいて運営しております和地区、碧水地区の「地域支え合いセンター」につきましても、さらなるご利用をいただけるよう取り組んでまいります。

障害者支援対策について。

「障がい者総合支援法」に基づき、身体・精神・知的それぞれの障害者手帳を保有されている方が、よりよい生活を送ることができるよう、引き続き医療機関等関係機関と連携し、必要に応じた自立支援給付及び自立支援医療のサービス提供に努めてまいります。

また、令和5年度に設置された、北空知成年後見相談センターの運営について、引き続き北空知1市4町で取り組むとともに、町民に対する成年後見制度の普及啓発について努めてまいります。

子育て支援対策について。

現在の「子ども・子育て支援事業計画」が令和6年度で終了することに伴い、次期計画の策定を行います。計画期間中の子育て支援に関するニーズ調査の実施や、より実効性のある計画とするよう保護者や関係者、教育委員会等と十分協議を行いながら計画を策定いたします。

また、通年入所児童の基本保育料の全額減免や、高校生までの子供医療費の無償化についても、引き続き実施してまいります。

あわせて、令和4年度に創設された「出産・子育て応援交付金」により妊娠時から出産、 子育てに対する支援を実施するとともに、従来実施しております養育支援等、各種子育て 支援制度の実施を通して、少子化対策の推進に努めます。

保育園及び子育て支援センターの運営については、社会福祉協議会に指定管理委託を行い、効率的な運営に努めます。

チャイルドシート等の貸出しにつきましても引き続き対応してまいります。

医療対策について。

本町の医療機関である町立診療所及び町立歯科診療所について、地域に密着した第1次 保健医療機関として、町民の健康を守る地域医療の充実に努めてまいります。 町立診療所においては、適正な診療施設の管理運営に努めてまいりますとともに、旭川市とその近郊の病院から、医療情報のやり取りができる「たいせつ安心医療ネット」の活用を、引き続き進めてまいります。

町立歯科診療所においては、運営費用の助成を通して支援を実施し、医療機器の確保に 努めます。

あわせて、マイナンバーカードの健康保険証利用の促進を図ります。

国民健康保険事業について。

保険者が北海道に移行されましたが、国民健康保険事業は、町民の健康と生活を支える 大切な制度であります。制度の周知を図り、医療費通知の実施、ジェネリック医薬品の利 用促進、特定健診未受診者対策、また新たに若年国保加入者に対する健診を実施し、医療 費の抑制に努め安定的な運営に取り組んでまいります。

介護保険事業について。

本年は「第9期北竜町介護保険事業計画」の初年度となりますが、高齢化の進行に伴い、 要介護認定を受けて介護サービスを利用される方が増加しており、介護保険特別会計も逼 迫している状況であります。

そのような中でも、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、医療、介護、 予防、住まい、生活支援が一体的に提供される地域包括ケアの推進に努めます。

介護予防対策について。

高齢になっても元気に暮らすことができるように「元気もりもり運動教室」「コスモスクラブ」をはじめとする介護予防・日常生活支援総合事業並びに、高齢者の保健事業と介護予防の一体的事業に取り組んでまいります。

また、高齢者の方々の交流の場として商業活性化施設ココワ並びに碧水地域支え合いセンターで開催される「あさがおくらぶ」の周知に努め、閉じ籠もり予防や介護予防に努めてまいります。

認知症対策について。

認知症がある方やその家族、地域住民が気軽に集うことができる「オレンジカフェ」を商業活性化施設ココワ並びに碧水地域支え合いセンターで開催します。認知症地域支援推進員を配置し、認知症があっても地域とつながり、助け合いながら暮らすことができる地域づくりに取り組んでまいります。

健康づくり対策について。

各種検診に対する助成や健康教室を行い、また、新たに20から30代の若年者を対象 とした健診を開始し、検診受診率の向上と生活習慣病等の早期発見並びに健康増進に努め ます。

さらに、子育て世代包括支援センター事業として子供に関わる関係者が連携し、妊娠期から切れ目のない支援を行い、子育て不安を抱える親子の育児能力の向上や虐待予防の支援を進めてまいります。

「重層的支援体制整備事業」について。

「重層的支援体制整備事業」は、既存の介護、障害、子供、生活困窮の相談支援等の取組を生かしつつ、町民の複雑化・多様化した支援ニーズに対応するため、それぞれの役割を超えて「チームアプローチ」が実現される必要があり、かつ、相談支援、参加支援、地域づくりに向けた支援を一体的に実施するものです。

本町においても、地域福祉実践計画の目標である「共に支え合い、安心で安全な福祉の地域づくり」を目指していく上でも必要な取組であると位置づけ、令和7年度から事業が開始できるよう、令和6年度中に計画の策定や、事業実施体制等必要な準備を進めてまいります。

特別養護老人ホーム北竜町永楽園の運営について。

新型コロナウイルス感染症が5類に移行し、今まで特養入所、短期入所、地域密着型通所介護の各サービスにおいて、感染症予防・拡大予防のためサービス内容を縮小してきましたが、その影響により経営悪化を招き、ここ数年一般会計より1億円を超える繰入れを行いながら、厳しい運営をしてまいりました。

令和4年度より経営改善支援業務委託料を計上し、現状分析及び経営改善に向けた対応、 並びに健全な経営に向けた将来の施設経営の在り方について検討を進めてまいりました。 3年目になる今年度は、関係機関を含め十分な検討を行い、今までの検討内容を踏まえ一 定の方向性について結論を導き出したいと考えます。

さらに、介護アドバイザー招致事業委託料も引き続き計上し、ご入所者様及びご家族に とって魅力ある施設を目指し、職員の資質向上、意識改善はもちろんのこと、今年度はア ドバイザーの持つ知見を地域にも広く発信する機会を持ちたいと考えております。

開設より使用しており耐用年数の大幅な超過により不具合が多く、昨年度より道補助金を活用し更新を進めております入居者用ベッドについて、今年度も継続して更新の予算を計上させていただいております。また、現在多大な時間を要する介護職員の勤務シフト作成について、効率的な事務運営を図るため、シフト作成支援システム利用料の予算を新たに計上させていただきます。

施設の老朽化により内部の至るところに不具合が生じている状況でありますが、将来の 大規模改修を見据え、ご入所者様の日常生活に関わる部分を優先的に、今年度は浴室換気 扇ほか必要な箇所について修繕対応をしてまいります。

今後もさらなる安心安全なサービス提供に努めてまいります。

次に、産業課の関係について申し上げます。

農業の振興について。

新型コロナウイルス禍以降、下落基調が続いてきた米価格の回復の兆しが見えてきておりますが、不安定な国際情勢を要因とする肥料・飼料・燃油を中心とした生産資材高騰の高止まりなどにより、生産者の経営状況は依然非常に厳しく、地域の基幹産業を発展的に維持していくために必要な対策を見極め、国の事業などを活用しながら引き続き必要な施

策を実施してまいります。

国において水田活用直接支払交付金のルール化により、水田の畑地化が推進されております。交付金の対象農地が既に畑作物を作付する土地であることが多く、耕作地の状況は大きくは変わらないものではありますが、これまで長年にわたり続いてきた水田活用直接支払交付金の対象とならない農地が多くなることが想定されることから、農家経済の動向を注視してまいります。

また、特産品であるスイカ・メロンについてのハウス資材助成を行い、生産拡大を推進 してまいります。

あわせて、「地域特産品開発支援事業」を実施し、町内産の原材料を使用した試作品の開発や、市場調査等、新たな地域の特産品づくりにチャレンジする団体や個人を支援してまいります。

農業者が主体の農業・農村の多面的機能を維持・発揮する取組や中山間地域農業、環境 保全型農業の取組を支援してまいります。

農地の効率的な利用を図り、北竜町の農業振興のための各種施策を計画的に実施するために定められた北竜町農業振興地域整備計画でありますが、更新時期となってきておりますことから全体計画の見直しを行います。

農畜産物直売所「みのりっち北竜」について。

「みのりっち北竜」は、今年で開業13年目を迎えることとなりました。生産者が心を 込めて作った新鮮な特産品や加工品を町内外のお客様に提供することにより、安心・安全 でおいしい「北竜ブランド」の構築を図ってまいります。

運営体制について生産者協議会の積極的な関与についてを支援してまいります。

農産物加工実習センター「パルム」について。

年月の経過とともに、施設及び備品の老朽化が目立ってきておりますが適切なメンテナンスや計画的な更新を実施していきます。

また、電動製の設備及び器具類が増えたことにより、令和6年度より備品使用料について設定させていただきました。

今後とも利用者の皆様に愛され、地域活性化の一翼を担うよう施設の充実に努めてまいります。

農業生産基盤整備について。

農業生産基盤の整備については、道営農地整備事業の推進により、生産条件の改善と担い手への農地の集積を図るほか、関連する農道、排水路などの適切な維持管理や整備に努めるとともに、農業水利施設の改修及び保全事業により農業経営基盤の強化に取り組んでまいります。

また、スマート農業については、関係機関と共に農業基盤整備事業への取組について検 討してまいります。

農地流動化対策について。

農地の有効利用や農業経営の効率化を図るため、担い手への農地の集積・集約化に努めます。北海道農業公社等の関係機関と連携し、農地保有合理化事業や機構集積協力金、法定化された人・農地プランである地域計画の策定により、農地中間管理機構などの制度も活用し農地利用の再編を進めてまいります。

ひまわりバンク育成基金について。

「ひまわりバンク基金」については、本町の担い手育成事業への重要な施策として位置づけ、町と農業者で事業費を負担し実施していることからも本町農業の健全な発展に資する取組となるようひまわりバンク幹事会や運用委員会で協議してまいります。

担い手対策について。

研修メニューの作成やサポート体制づくり、さらに「新農業人フェア」をはじめとする 各種イベントへの参加による担い手確保の取組等を一体的に行うために集落支援員制度を 活用し、本年度も引き続き、新規就農者、農業体験実習生、雇用就農の受入れ態勢の充実 を推進してまいります。

本年度は実践型農業研修を行うために研修農場を設置し、就農定着に向けた支援を関係機関と連携し、担い手育成の環境整備等を行います。

あわせて、農業後継者対策として結婚相談員とも連携しながら、出会いや交流の場づく りも進めてまいります。

林業の振興について。

森林は、木材の供給はもちろん、国土の保全、水源のかん養、自然環境の保全等多面的な役割を果たしております。

森林の整備につきましては、北空知森林組合との連携により、豊かな森づくり推進事業等の補助金を活用し、更新時期を迎えた未整備森林所有者へ適切な森林施業の実施を勧奨するとともに、令和6年度から賦課される森林環境譲与税を有効活用して、私有林等整備事業の実施により地域林業の活性化に努めてまいります。

鳥獣被害防止対策について。

有害鳥獣防止計画に基づき、長期目標として、アライグマについては野外からの完全排除を長期的な目標を基に被害の低減化に努め、エゾシカについては関係団体が行っている報奨金制度への支援により一層の駆除体制の強化に努めます。

また、近年は、熊の目撃が相次いでおり、昨年は道内でも人身事故が発生しております ことから、猟友会、警察等関係機関の皆さんとの連携を図り、被害防止に向けて取り組ん でまいります。

鹿侵入防止電牧柵の維持管理については、適時、適切に電線の上げ下ろしができるよう、 また、路線の見直しを関係機関と協議しながら確実に進めてまいります。

商工業の振興について。

商業活性化基本条例に基づく各種支援を商工会と連携して積極的に活用いただき、商工 業の活性化と従業員雇用を促進し、商業活性化施設ココワを活用した地元商店の消費拡大 対策を実施してまいります。

観光の振興について。

昨年、北竜町の顔である「ひまわりの里」には、20万8,000人もの観光客が来訪されました。これまで築き上げた観光の取組に自信を持ち、さらに多くの皆様に愛される観光地としての体制を整えてまいります。

ひまわり油推進事業について。

ひまわり油推進事業は、酪農学園大学との共同研究により高品質なひまわり油製造技術の確立が進められており、名寄のひまわり工房に搾油委託しております「一番搾りひまわり油」、これは北のハイグレード食品2023の認定を受けたところであります。日清オイリオグループに精製委託しております「燦燦ひまわり油」とともに普及促進を図り、北竜町の魅力や価値を道内外に発信していきます。

最後に建設課の関係について申し上げます。

道路・河川・橋梁について。

道路及び・河川については減災・防災のための緊急対策事業を活用し整備を行っております。

道路では、昨年度、側溝整備及び舗装修繕等の工事を3路線施工しており、本年度においても引き続き実施してまいります。

河川は尻無川のほか1河川の護岸整備工事及び上田川ほか1河川のしゅんせつ工事を行う予定であります。

橋梁については、道路メンテナンス事業費補助を活用し、長寿化修繕計画に基づき三谷 橋補修工事を実施いたします。

排水機場について。

排水機場の維持管理については例年、定期点検、補修等により適切に管理しており、碧水排水機場は老朽化に伴う劣化、破損等が著しく、機能保全対策として令和9年度までに 修繕事業を計画しており、本年度は建屋工事を行う予定です。

公営住宅について。

公営住宅については、長寿命化計画に基づき昨年度は桜岡団地D棟木造平家建て1棟4 戸を建設しております。

引き続き町営住宅ストックは入居者の居住性・安全性、躯体の長寿命化等の必要性・効果を考慮した上で、適切な改善事業を実施します。

農業集落排水事業及び個別排水処理事業について。

農業集落排水事業及び個別排水処理事業については、経営状況を的確に把握し、よりよい住民サービスの向上、各処理施設の適切な維持管理に努めてまいります。

また、集合処理のできない地域におきましては、公共用水域の水質浄化のため、今後とも合併処理浄化槽の設置を推進し、生活環境の保全と公衆衛生の向上を図ります。

簡易水道事業について。

簡易水道は、町民の日常生活に欠かすことのできない重要なライフラインであり、将来 にわたって安心な水の安定供給に努めてまいります。

継続事業であります配水管及び給水管の布設替えにつきまして、本年度は和地区及び美 葉牛地区の一部、国道横断管2か所の更新を行います。

また、水道管漏水調査についても継続実施し、施設の機能保持と維持管理並びに経費節減に努め、効率的な事業運営を図ってまいります。

いろいろと具体的に、かつ個別に執行方針を申し上げましたが、北竜町の過去の歴史から学び、10年、20年先、さらにその先のあるべき姿、未来を想像して北竜町ストーリーをつくり、日本一の農業と日本一のひまわりの里をベースに北竜町スタイルを確立し、町民の力を借りて、役場職員の可能性高い能力を引き出し、北竜町プランを練ります。組織再編、機構改革を含めた町民第一主義、町民ファーストの各種施策を進めていく1年目のスタートといたします。二元代表の議会と町長がよき方向性を導き出せるように、これからもよろしくお願いをいたします。午後からの一般質問のお答えもその執行方針の一部と考えておりますので、対応させていただきたいと思います。多くの質問、質疑をいただき、そのご意見にしっかりと答えを出し、よりよき北竜町をつくりたいと考えております。以上、行政執行方針といたします。よろしくお願いをいたします。

○議長(中村尚一君) 10時35分まで休憩といたします。

休憩 午前10時23分 再開 午前10時35分

○議長(中村尚一君) 休憩前に引き続き会議を再開いたします。 行政執行方針を行います。

教育長。

有馬教育長。

○教育長(有馬一志君) 令和6年度教育行政執行方針を申し上げます。

令和6年北竜町議会第2回定例会に当たり、教育委員会が所管いたします行政の執行に つきまして、その主要な方針について申し上げます。

今日の日本は、人口減少・少子高齢化、大都市圏への人口集中・地方の衰退、多発する 気象災害・気温の上昇、ごみ・食品ロスの問題など社会情勢が大きく変化する中で、町民 皆さんが主体的に社会に関わり、活力ある地域社会をつくり出していくため、ふるさとを 誇りに思い、地域発展を支える人材の育成が求められております。

学校教育につきましては、小中連携を学校運営協議会で協議を行っていくなど、地域社会が連携しながら、子供たちが新しい時代を生き抜くために必要な資質や能力を確実に育むとともに、「ひまわりの町北竜」「農業の町北竜」への愛着と誇りを持ち未来に向かって真っすぐに歩むことができる教育を推進することが重要と考えます。

令和11年度計画をしております、小中一貫教育につきましては、昨年度に引き続き学校教育基本方針の策定や学校等複合施設の基本計画の策定をしてまいります。

社会教育、社会体育につきましては、町民一人一人が生涯にわたり、様々な分野の学習活動に参加し、豊かな感性や郷土を愛する心を育むとともに、その成果を生かすことができる心豊かで活力ある教育行政を進めることが重要であります。そのため、町民の主体的な生涯学習を支援するとともに、芸術文化活動の推進や文化遺産の保存や活用を図るほか、ライフステージに応じたスポーツやレクリエーション活動を推進してまいります。

本町の教育の推進につきましては、「北竜町総合計画」や「第7次北竜町社会教育中期 計画」及び「各学校計画」に基づき、町行政とも密接な連携を図りながら、教育行政を執 行する考えであります。

以下、具体的な推進方策を学校教育と社会教育・社会体育分野に分け重点方針を申し上げます。

## 1. 学校教育分野について。

成長と発達の中にある小中学校期において、学びの質を高め、豊かな情操や道徳心など を育むため、子供たちが生きがいを感じ、教師が教えがいを実感できる環境が求められて おります。

そのため、特に重視したいことを5点申し上げます。

1点目「確かな学力の育成」であります。

引き続き、町費負担教諭の配置によって、複式学級を限りなく単式学級のような手厚い内容として、併せて学習支援員を配置し個に応じたよりきめ細やかな学習指導を実現させます。

特別支援教育においても、特別教育支援員を配置し、一人一人の教育的ニーズに的確に応える指導ができるようにいたします。

また、全国学力・学習状況調査などの結果分析を踏まえ、学習指導の工夫改善に努め、 児童生徒の基礎学力の定着を図るほか、中学校の各学期定期テスト期間を小学校でも家庭 学習に力を入れる期間とし、学校と家庭が連携して家庭学習の充実と習慣化に取り組んで まいります。

さらに外国語教育については、引き続き外国語指導助手を小・中学校の外国語授業に派遣するほか、中学校では、語学留学制度も継続し、生徒のやる気を喚起し、小学校では、外国語専科教員や6年度より新たに理科専科教員を配置し、より専門的な学習を推進いたします。

2点目「豊かな心の育成」であります。

コロナ禍から、通常の学校生活に戻りつつある中、不安や悩みを相談できない児童生徒がいる可能性を考慮し、教職員全体が、児童生徒のささいな変化の把握に努め、予兆が見られる際には、家庭はもとよりスクールカウンセラー、児童相談所など、連携しながら児童生徒一人一人の状況に応じたきめ細やかな支援に努めてまいります。

また、様々な要因で不登校や不登校傾向にある児童生徒には、多様な学びの場を提供し、 社会的自立や学校復帰に向けた支援にも努めます。

3点目「健やかな体の育成」であります。

全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果分析を踏まえるとともに、部活動や少年団活動への支援なども継続し、体力運動能力の向上のための取組を継続して行ってまいります。

また、フッ化物洗口も小・中学校で継続実施し、歯の健康維持に努めるとともに、「がん教育」や「赤ちゃんふれあい教室」なども実施してまいります。

さらに、学校給食につきましては、引き続き無償化とし、地場産食材を取り入れた安心 安全な完全給食の実施に努めてまいります。

4点目「教育活動の充実」であります。

1人1台のタブレット端末を利用したICTツールを最大限に活用し、ICTの特性・ 強みを生かした学習支援アプリやAIドリルを導入し、児童生徒の習熟の程度に応じた学 習の充実を図ります。

また、引き続き中学校の修学旅行を沖縄とし、ひまわりライスの販売体験を通じ郷土愛を育み、さらに戦争や米軍基地問題等についても学習し、平和の尊さと平和を愛する心を育みます。

さらに、小中連携を一歩進め、地域住民も含めたコミュニティスクールの中で検討し、「ひまわりの町北竜」を意識し、5年度から実施している、「世界のひまわり」ひまわりガイドを小学生と中学生が一緒に行ったり、「農業の町北竜」を意識し、そば食楽部北竜さんの協力をいただきながら、「そば打ち体験学習」や6年度から「稲作体験学習」を小学5年生を対象に行い、ふるさとを愛する心を育みます。

最後に、中学校では、6年度よりどうしても、保護者や先生が部活動の送迎ができない場合に備え、部活動送迎支援を新規として支援を行ってまいります。

5点目、「働く環境の整備」であります。

国は、「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方に関する総合的なガイドライン」を策定し、休日の部活動の段階的な地域移行を図るなど、地域の実情に応じた部活動 改革を進めております。

本町においても、部活動の段階的な地域移行に向けた協議を進めており、子供たちが将来にわたって希望するスポーツや文化的な活動に継続して親しむ機会を確保するため取り組んでまいります。

また、6年度において、小・中学校とも校務支援システムの導入や職員室と校長室にも エアコンを設置し、働きやすい環境の整備を図ってまいります。

2. 社会教育・社会体育分野について。

町民一人一人が、生涯にわたり、学ぶことに意欲を持って取り組む姿勢を醸成し、生涯 学習社会の実現に向けて重要な役割を担う社会教育活動の推進を図るため、各年齢層に対 応した学習の提供、町民が生活を営む上での地域課題や生活課題などに応じた学習機会の 提供をすることが重要です。

また、文化連盟や関係団体、体育協会や関係団体などの支援や育成も重要であります。 そのため特に重視したい点を5点申し上げます。

1点目「学ぶ機会の提供」であります。

幼児期から高齢期まで、町民一人一人が生涯にわたって生きがいのある豊かな生活を送るため、一貫した学びの機会を提供することが重要であります。

幼児期には、「キッズエアロビクス教室」や「初心者水泳・スキー教室」、学童期には、「ふれあい事業」や「文化・芸術鑑賞の旅」、青壮年期には、「家庭教育学級」や「全町女性レクリエーション大会」、高齢期には「ひまわり大学」など各事業に加え、全世代にわたり、趣味や教養を高める「公民館講座」や改善センタージム機器を使用しての「トレーニングルーム使用促進事業」を継続実施して、多様な学習機会の提供を図ってまいります。

2点目「生涯スポーツの振興」であります。

町民誰もがスポーツに親しみ、心身ともに健康に過ごせるよう、スポーツ推進委員や体育協会などとも連携し、各種大会や事業を開催または協力をしてまいります。

また、冬期間でもできるスポーツ、軽スポーツの推進など年間を通して体力づくり、健康づくりを推進し、体力の向上に取り組みます。

さらに、スポーツ施設の計画的な整備を進めるとともに、野球場のグラウンドマスターやパークゴルフ場のカップやピン、フラッグの入替えなど、備品購入による施設の充実など、スポーツ振興に努めてまいります。

3点目「図書館を活用した事業の展開」であります。

多様化する町民の学習意欲や読書意欲に対応するため、ニーズを把握した図書の充実を図るとともに、乳幼児を対象とした「ブックスタート事業」や図書館ボランティアの協力をいただきながら「リサイクル市」などの事業も継続してまいります。

また、小中学校とも連携し行っている移動図書事業も継続し、子供たちが本に触れる機会の拡大を図ってまいります。

さらに、道立図書館や近隣4町の図書館も利用できるよう、引き続き連携を図ってまいります。

4点目「文化活動と芸術鑑賞の推進」であります。

本町にある貴重な文化財を保護・継承するため、郷土資料館の維持に努めてまいります。 また、真竜獅子舞保存会の支援を継続して行い、文化連盟やサークル活動を支援すると ともに、連携して「町民文化祭」を開催いたします。

芸術鑑賞事業では、「文化・芸術鑑賞の旅」を開催し、すぐれた芸術や文化に触れる機会を提供してまいります。

5点目「青少年の健全育成の推進」であります。

次代を担う青少年の健全育成は、家庭・地域・学校が相互に協力をしながら社会全体で行っていくことが大切です。各関係機関の協力をいただきながら健やかな育成を推進してまいります。

また、子供たちが、自ら積極的に地域社会に参加できるよう、北空知広域事業であります「シニアリーダー研修」への派遣や「子ども会リーダーキャンプ」などリーダー養成・研修事業や、保護者を対象とした「家庭教育学級」などの事業を推進し、地域全体で子供を育む環境を整えてまいります。

結びに、令和6年度に向けた教育長並びに教育委員4名の決意の一端を申し述べます。 私ども5名は、これからも町民の皆さんの声にしっかりと耳を傾け、町民の教育に対する熱い思いを受け止めながら、北竜町の未来を担う子供たちの成長を支援するとともに、 北竜町に暮らす町民皆さんが心豊かに生涯にわたり学ぶことができる生涯学習社会の実現 のため委員全員が一体となり北竜町の教育の振興に邁進してまいります。

町民の皆さん、議員の皆さん、並びに関係機関・団体の皆さんのご指導とご協力を心からお願いを申し上げ、令和6年度の教育行政執行方針といたします。

○議長(中村尚一君) 以上で行政執行方針の説明を終わります。

## ◎日程の順序変更の議決

○議長(中村尚一君) 日程の変更についてお諮りいたします。

日程第6、一般質問につきましては、議会開催通知により開始時間を周知済みのため、 日程順序を変更し、一般質問を13時30分より開催することとし、日程第7以降の議案 に進みたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(中村尚一君) 異議なしと認めます。

## ◎日程第7 諮問第1号

○議長(中村尚一君) 日程第7、諮問第1号 人権擁護委員の候補者の推薦についてを 議題といたします。

理事者より提案理由の説明を願います。

高橋副町長。

- ○副町長(高橋利昌君) (説明、記載省略)
- ○議長(中村尚一君) 提案理由の説明が終わりました。

この案件は人事案件であり、意見のまとめは適任、不適任の議決でありますので、この 点にご配慮の上、対応していただきたいと思います。

諮問第1号について、質疑があれば発言を願います。

(「なし」の声あり)

○議長(中村尚一君) 質疑を終わります。

討論を省略いたします。

採決をいたします。

人権擁護委員の候補者の推薦については、適任の意見といたしたいと思いますが、これ にご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(中村尚一君) 異議なしと認めます。

よって、諮問第1号 人権擁護委員の候補者の推薦については、適任とすることに決定 いたしました。

## ◎日程第8 承認第3号

○議長(中村尚一君) 日程第8、承認第3号 専決処分の承認を求めることについて 〔北竜町営バス運行条例の一部改正について〕を議題といたします。

理事者より提案理由の説明を願います。

高橋副町長。

- ○副町長(高橋利昌君) (説明、記載省略)
- ○議長(中村尚一君) 提案理由の説明が終わりました。 承認第3号について、質疑があれば発言願います。

(「なし」の声あり)

○議長(中村尚一君) 質疑を終わります。 これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(中村尚一君) 討論を終わります。

採決をいたします。

承認第3号、原案どおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(中村尚一君) 異議なしと認めます。

よって、承認第3号 専決処分の承認を求めることについて〔北竜町営バス運行条例の一部改正について〕は、原案どおり承認することに決定されました。

## ◎日程第9 承認第4号及び日程第10 承認第5号

○議長(中村尚一君) 日程についてお諮りいたします。

日程第9、承認第4号から日程第10、承認第5号まで、専決処分の承認を求めることについて、令和5年度補正予算に関わる議案でありますので、一括議題といたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(中村尚一君) 異議なしと認めます。

よって、日程第9、承認第4号 専決処分の承認を求めることについて〔令和5年度北 竜町一般会計補正予算(第9号)について〕、日程第9、承認第5号 専決処分の承認を 求めることについて〔令和5年度北竜町特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算(第5 号)について〕、以上2件、一括議題といたします。

理事者より順次提案理由の説明を願います。

高橋副町長。

- ○副町長(高橋利昌君) (説明、記載省略)
- ○議長(中村尚一君) 高橋総務課参事。
- ○総務課参事(高橋克嘉君) (説明、記載省略)
- ○議長(中村尚一君) 東海林永楽園園長。
- ○永楽園長(東海林孝行君) (説明、記載省略)
- ○議長(中村尚一君) 承認第4号から承認第5号まで提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

承認第4号について、質疑があれば発言を願います。

(「なし」の声あり)

○議長(中村尚一君) 質疑を終わります。 これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(中村尚一君) 討論を終わります。 承認第5号について、質疑があれば発言を願います。

(「なし」の声あり)

○議長(中村尚一君) 質疑を終わります。 これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(中村尚一君) 討論を終わります。

採決をいたします。

承認第4号、原案どおり承認することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

○議長(中村尚一君) 全員挙手です。

承認第4号 専決処分の承認を求めることについて〔令和5年度北竜町一般会計補正予算(第9号)について〕は、原案どおり承認されました。

承認第5号、原案どおり承認することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

○議長(中村尚一君) 全員挙手です。

承認第5号 専決処分の承認を求めることについて〔令和5年度北竜町特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算(第5号)について〕は、原案どおり承認されました。

## ◎日程第11 議案第29号

○議長(中村尚一君) 日程第11、議案第29号 町長、副町長、教育長の給与に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

理事者より提案理由の説明を願います。

高橋副町長。

- ○副町長(高橋利昌君) (説明、記載省略)
- ○議長(中村尚一君) 提案理由の説明が終わりました。 議案第29号について、質疑があれば発言を願います。

(「なし」の声あり)

○議長(中村尚一君) 質疑を終わります。 これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(中村尚一君) 討論を終わります。

採決をいたします。

議案第29号、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(中村尚一君) 異議なしと認めます。

よって、議案第29号 町長、副町長、教育長の給与に関する条例の一部改正については、原案どおり可決されました。

## ◎日程第12 議案第30号

○議長(中村尚一君) 日程第12、議案第30号 北竜町商工業元気応援条例の一部改正についてを議題といたします。

理事者より提案理由の説明を願います。

高橋副町長。

- ○副町長(高橋利昌君) (説明、記載省略)
- ○議長(中村尚一君) 提案理由の説明が終わりました。 議案第30号について、質疑があれば発言を願います。 3番、寺垣議員。
- ○3番(寺垣信晃君) 確認なのですが、商工業者というのは店舗ですとか、あるいは建設会社等ということなのでしょうが、例えばここに農業とか、あるいは店舗等というふうになっているので、店舗のほかに何かこれに準ずるものがあるのかなということなのですが、具体的に言えば国道沿いにある例えば農家さんですとか、あるいは宗教法人も含めてこれに該当するのかなというところを確認をさせていただきたいなと思います。よろしくお願いいたします。

○議長(中村尚一君) 暫時休憩いたします。

休憩 午前11時31分 再開 午前11時32分

○議長(中村尚一君) 再開いたします。続木産業課長。

○産業課長兼経済ひまわり推進室長(続木敬子君) まず、条例の当初部分において当会に該当となる中小企業について項目をうたっている部分がありますが、今回改正条文のみをつけ加えているので、ちょっと分からない部分になっているかもしれません。今回この条例施行に当たりまして、商工会に加盟されている中小企業という形で指定をさせていただいております。その中に今会員さんの中に法人格の宗教法人さんがいらっしゃるというような意味合いということでしょうか。それで、店舗等という形で、今まで確認をさせていただいて補助金の実施をさせていただいた中の店舗等という意味合いは、事務所と店舗というような意味合いで取扱いをさせていただいておりました。詳しくは今持っている資料の中でお答えできない部分があるかもしれませんので、再度確認をさせていただいて、後日ご報告させていただいてもよろしいでしょうか。

- ○議長(中村尚一君) 3番、寺垣議員。
- ○3番(寺垣信晃君) ありがとうございます。ここに事業継承ということで、例えば宗教法人、具体的に言うとお寺の住職様が替わりますと住職継承とかということもこちらの項目に対応というか、対象になるのかなということをちょっと思ったものですから、その辺も後日で結構ですので、ご回答いただければなお幸いです。

以上です。

○議長(中村尚一君) では、後ほど資料の提出をお願いいたします。 ほかに質疑があれば発言を願います。

(「なし」の声あり)

○議長(中村尚一君) 質疑を終わります。 これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(中村尚一君) 討論を終わります。

議案第30号、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(中村尚一君) 異議なしと認めます。

よって、議案第30号 北竜町商工業元気応援条例の一部改正については、原案どおり可決されました。

13時30分まで休憩といたします。

休憩 午前11時34分 再開 午後 1時30分

○議長(中村尚一君) 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◎日程第6 一般質問

○議長(中村尚一君) 日程第6、一般質問を行います。

会議規則第60条の規定により、7名の議員から9件の通告がございました。議長において発言の順序を定め、指名いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(中村尚一君) 異議なしと認めます。

それでは、順次指名いたします。

最初に、3番、寺垣議員より人手不足による外国人就労者導入に向けての取組について 通告がございました。

この際、発言を許します。

3番、寺垣議員。

○3番(寺垣信晃君) よろしくお願いいたします。人手不足による外国人就労者導入に向けての取組というようなことで質問させていただきます。

昨今の全国的な人手不足により各種業界の深刻な経営難が進んでいる状況です。当町においても今後さらなる人手不足の影響が懸念されるところでありますが、人口減少社会が進み、日本人の就労、いわゆる労働力の確保にはおのずから限界があるのではないかと考えております。そういった場合、持続可能な社会を継続するためには積極的な外国人の就労者の獲得が考えられると思いますが、当町においての外国人就労者の獲得についての取組について理事者のお考えをお伺いしたいと思います。

○議長(中村尚一君) 答弁を求めます。佐々木町長。

○町長(佐々木康宏君) 寺垣議員からする質問にお答えをさせていただきます。

人手不足による外国人就労者導入に向けての取組についてということでありますけれども、労働力人口の減少が進行する中、持続的に成長、発展していくためには産業を支える人材の確保が極めて重要なことであります。このため、各地で就職フェアが開催されるなど様々な対策が講じられ、人材確保に取り組まれておりますが、地域経済の回復に向けた動きが強まる中、根本的に人手不足の解消には至っていないのが現況のことであろうと思っています。その中で、ご指摘のとおり外国人就労者の活用というのは極めて必要、有効であろうと考えています。人材の円滑な受入れを行うことは非常に有益な対策であるということは十分承知しておりますので、いろいろな対策を講じる考えでいます。しかしなが

ら、就労先では言葉の違いや自国との生活環境の違いなどに対する環境整備が重要であります。現在北竜町では建設会社への就労者とAET、外国語指導講師の計9人が外国人就労者として在住をしております。受入先や地域の方々により生活環境整備や生活面のサポートが行われております。働きやすい環境が整備されているものと伺ってはおります。今後とも国や道などの支援などを確認した上で、関係団体である商工会などと、いろいろなそのほかの部分もあろうかと思いますけれども、就労対策を検討してまいりたいと思います。

○議長(中村尚一君) 3番、寺垣議員。

○3番(寺垣信晃君) ありがとうございます。現在北竜町では今のご答弁では9名の方が就労していただいているということで、引き続き外国人を含めた就労者、地域おこし協力隊も含めてそういった求人がなされていくというふうに思っております。今日この質問をした訳は、町長と議論をしたいのは、一昔であれば日本に来て働きたいという外国の方も大勢いらっしゃったのではないかなと思いますが、昨今の円安もありますし、逆に今の現状は日本人が海外に出稼ぎに行くという、いわゆるワーキングホリデーを利用したそういった傾向になっておりまして、人材不足、働き手不足ということで、ぜひうちの町へ、うちの市へ来てくださいといっても、恐らくこれも、先ほどの町長の答弁にありましたように、言語も違う、文化も違う、宗教も違う中でいざ働きに来てくださいというのも非常に難しいのではないかなと、私個人はそのように思っています。

それよりも、私は人手不足に関する、今日の恐らくこれからの同僚議員の一般質問も根底には人手不足ということが必ず絡んでくると思うのですが、いわゆる氷河期世代と呼ばれる方々がいらっしゃいまして、これはロストジェネレーションと言われていますけれども、現在40歳から54歳ぐらいになる方です。この40歳から54歳の方々の人口が1,700万人いるのだそうであります。そのうち、正規で正社員で働いていらっしゃる方が916万人、非正規、いわゆる不安定な働き方をしている方が379万人、さらに現在働いたり働かなかったりする方が216万人いらっしゃるそうであります。なので、そういった新卒に対する有効求人倍率が非常に大幅に低下した中で就職期を迎えたこういう方々に対してのアプローチというのも非常に大事なのでなかろうかなと思います。40歳を過ぎ、50歳を過ぎ、いわゆる不安定な仕事をさせられている方々、全国にたくさんいらっしゃるので、そういう方々に向けての積極的なアプローチということも必要なのではないかなと思いますけれども、どのようにお考えかお聞かせください。

○議長(中村尚一君) 佐々木町長。

○町長(佐々木康宏君) 寺垣議員おっしゃるとおりのところであります。私も建設業でしたから、建設人材の不足感にはもう5年、10年前から非常に危機感を持って会社経営をしてきた一人です。それで、今おっしゃったように、私も当時外国人就労者を求めてはどうですかということをいろいろな方面から言われました。その補助的な政策も国や道に求めたこともあります。ですけれども、その前にやることが確かにあって、北竜の中で人

を求めるというのは非常に困難を極めたのです。たまたま、個人的なあれで申し訳ないのですけれざも、栗山の会社と合併をして、その栗山の会社で人を募集するとそちらには人が来るのです。札幌が近い、江別が近い、北広が近い、そういうところでの人材確保は容易であった。そういう地域性も確かにある。現状を分析すると北空知の中で人材を募集するというのは困難を極めているのは確かです。そこで、どうするかというと、外国人の建設就労者を求めているのはご存じのとおり北竜の建設会社でしっかり、もう7名も確保していると。1社は1名確保していると、そのほかにセルさんですから、合計9名ということです。そういう部分でやっております。

その中で、外国人を求めるときにはおっしゃるとおり、今非常に経費がかかる。300万前後の経費がかかるということで、日本に呼ぶということに対しては経費が伴ってくるということなのです。ワーキングホリデーとおっしゃったけれども、逆だと経費がかからないと、そういうふうな状態なのも確かです。どういう手を打つのかというのはいろんな部分でこれから、これは各企業の考えもありますし、国や道の補助制度というのは今のところないのですけれども、いろんな企業努力ということになろうかと思います。それで、東川町では北工学園というところがありまして、これは介護士と保育士を地域おこし協力隊の形で求めて、そして北工学園で研修をして、それをそれぞれのまちに戻すという仕組みをつくってくれています。それは、介護、保育士ということなのです。建設業は、今道内のいろんな建設会社を見るとベトナム人がほとんどです。経費をかけながら求めています。

あと、今おっしゃったように1,700万人の氷河期時代の40歳から54歳のそういう人たち、それ日本の力という、一柳良雄さんだったかな、元経産省の官僚の人が朝の番組でやっているのですけれども、寺垣議員おっしゃるように1,700万人がいるというのは確かです。そして、正規雇用が916万人、非正規が379万人、不安定な人が216万人ということで、その不安定な人に対する、一柳良雄さんの番組の中ではいろんなところで人材派遣会社ができていますと、その人材派遣会社の抱えている人材というのはまさに不安定な216万人の人たちをたくさん抱えているのです。今のところそれは東京にしかありません。北海道にも今求められるのであれば来るというようなこともその番組では言っておりました。そういうところももう少し調べながら、町としてどういうふうなことができるのかというと、住むところの提供、もちろん家賃はいただきますけれども、住むところの提供、それと消費をしていただく、消費、購買力の一つの力でありますから、そこに対する何らかの補助も考えていけるのではないかというふうに思っています。それは、日本人の人たちが働く環境と同じような環境を与えてあげるということは当然のことだと思いますので、そういうことはできるかと思います。

あと、深川にも人材派遣会社があります。この前その社長とお会いしてお話をしたのですけれども、50名程度いるということです。それと、北竜町長様宛てということで全国から人材、いろんな人間がいますから、どうですかという、そういうお手紙もしょっちゅ

う頂戴します。そういう来ていますよということも企業に紹介もしていきたいですし、情報提供はしっかりやっていきたいと思います。今のところそこまでのスタンスでありますから、やり取りの中でまたよろしくお願いします。

○議長(中村尚一君) 3番、寺垣議員。

○3番(寺垣信晃君) 丁寧な答弁ありがとうございます。バスの運転手がいないとか、 あるいはこれから2024年問題で要するに残業がなかなかできないというようなことで、 ますます労働市場というか、そういったことで支障を来してくると。恐らく現状より年を 追うごとにそういった問題が困難を極めてくるのでないかなと思います。

これは、少子高齢化ということですけれども、少子高齢化というのは正しい言い方では なく、多死化、少子化と少産化、少なく生まれて多く亡くなるということが今進行してい ます。そういった中で、これ意外と知られていないのですが、日本人の平均寿命ではなく 平均年齢というのは皆さん何となく想像できるでしょうか、平均年齢です。日本人の平均 年齢は断トツで世界一で、これ3年前の数字なのですけれども、48.4歳です。要する にゼロ歳児から100歳を超える方の全員の平均値は48.4歳、世界の平均年齢は30. 6歳です。中国は38.4歳、アメリカが38.3歳、東南アジアに至ってはマレーシア が30.3歳、フィリピンが25.7歳、インドは28.4歳、話題になっているウクラ イナが41.2歳、ロシアが40歳ということで、軒並み30から高くても40前後ぐら いなのですが、突出して日本はおよそ数年で平均年齢が50を超えるという、そういう社 会であるということを我々は現状認識した中でこれからの人手を確保していくということ で、年齢を問わず、昔60というとかなりお年寄りに見えますけれども、今60、65で も非常に体力も気力も、そして経験値も豊かな方がいらっしゃるので、そういったいわゆ るリタイア組の方も積極的に町としていろんなところで働いていただくということも含め てこのたび質問をさせていただいたことであります。最後に、また町長のご意見を伺いた いと思います。

○議長(中村尚一君) 佐々木町長。

〇町長(佐々木康宏君) 私の考えは、日本の人に働いてもらいたいというのが一番ありまして、まだまだ氷河期の不安定な人も216万人おられる。そして、言葉が適正かどうか分かりませんけれども、引き籠もってしまっていたり、社会参加ができないという方たちも100万人に届くような、そういう方がおられるというのも聞いております。もう一度、これは日本人の魂を揺すぶるような、そういった、これは国の姿勢になろうかと思いますけれども、日本という国が少しどこか違ってきたのではないかというのがあります。そういうことも我々は少しずつ解決していかなければならないことなのですけれども、ですから北竜町はこれから北竜町だけでも輝きを増しましょうよと、そして北竜にどんどん来てくださいよというような、そんなまちづくりの一歩の準備の1年でありたいと思っています。67歳ですから、元気に働いておりますので、そういう皆さんも一緒に、この町は高齢化、高齢化だと言うけれども、大丈夫、働けるのだという、そういうような明るい

先を見ていきたいと思っています。答弁になっていないかもしれませんけれども、意をお 酌み取り願えればという部分であります。よろしくお願いいたします。

○議長(中村尚一君) 以上で3番、寺垣議員の質問を終えます。

次に、4番、佐藤議員より新規就農者受入れ対策について通告がございました。 この際、発言を許します。

4番、佐藤議員。

○4番(佐藤 稔君) 特別養護老人ホーム永楽園介護職員の確保に向けて昨年9月、私が質問をいたしたところでございます。北竜町が要請した学生が東川町の専門学校に入学できることが分かり、介護職員の確保に道が開かれたと聞いてございます。今後とも対応をよろしくお願いをいたします。

それでは、質問事項に入ります。令和6年度以降を踏まえ、新規就農者受入れ対策として地域おこし協力隊を募集されていますが、研修終了後の農地の確保について質問をいたします。研修後、具体的には以前ありました農地保有合理化事業で農地を確保し、メロン、スイカ、花卉等新規就農者に分譲することが可能であるかお伺いをいたしたいと思います。〇議長(中村尚一君) 佐々木町長。

○町長(佐々木康宏君) 佐藤議員の質問にお答えをいたします。

佐藤議員が望む答えでないかもしれません。そのときはまた次の質問をお願いします。 新規就農者が独立する際に最初にぶつかる壁が耕作農地の確保であることは言うまでもありません。これまでも就農基盤の整備に向けて、農業改良普及センターや町内農業関係団体、研修受入先などが協議して農地のあっせんを行ってきました。北竜町農業経営基盤強化促進基本構想によれば、新たに農業経営を営もうとする方が目標とすべき農業経営の指標において、野菜、果菜類、その専業農家の経営面積は約1ヘクタール、0.6反から1町1反ということなのですけれども、そうなっております。

農地保有合理化事業、内容としては農用地等の売渡し事業でありますけれども、現在は北海道農業公社が農用地を買い入れ、農業者等の担い手へ一定期間貸し付けた後に売渡しを行うため、事業要件に農業の担い手であることが求められています。これは、佐藤さんは十分ご承知のことと思っています。そこに町が農地を一旦保有をして、それをある程度研修を重ねた人に仲介のように与えるという、そういう農地の方法というのは町としては今現行上非常に難しい。いろんな規制があってできないということもまたお知りおきください。そのために、町が売渡しのために農地を取得することは非常に難しいという判断をしております。北竜町担い手対策協議会において道内の実践的農業研修場の運営事例を検証し、新規就農者の農地確保及びあっせん対策に今後取り組んでまいりますので、またいろんなご意見を頂戴して、1回目の答弁とさせていただきます。よろしくお願いします。

○議長(中村尚一君) 4番、佐藤議員。

○4番(佐藤 稔君) 現況の中ではなかなか難しい話を私もお伺いをしているところで ございますが、仮に一つの農業法人が用地を確保していて、その中で分譲していくという のか、譲渡をしていく、こういう裏手と言ったら変な言い方ですけれども、こういうことであれば可能かなというふうに考えております。さらに、そういうのに伴って移住者、最終的には移住してくれると、就農してくれるということでございますので、行政としてもいろんな対応が取れていけるのではないかというふうに考えておりますので、私も今後とも勉強して受入れ対策に努めていきたいと思っておりますので、今後ともどうぞよろしくお願いをいたしたいと思います。どうもありがとうございました。

- ○議長(中村尚一君) 佐々木町長。
- ○町長(佐々木康宏君) 一生懸命勉強してきたものですから、少しだけ言わせてください。これは深川未来ファームですね、一つの例として。

(何事か声あり)

○町長(佐々木康宏君) 近隣のまちでありますけれども、従業員に対するのれん分けという部分です。おっしゃったように、農業法人が保有している農地を、それをのれん分けという部分でお出しする。もちろんそれは費用は発生すると思いますけれども、そういう部分の例はいろんな市町にあります。その一つが深川の未来ファームということでありまして、それから厚真町にも平取町にもむかわ町にもそういう町内の農業団体が組織する研修農場や指導受入れ農家において2年から4年間研修をして、それらの団体のあっせんによって農地を取得して移住、定住に結びついた例がたくさんありますので、そういう部分もまた佐藤さんと一緒に、可能性のあることでありますから、まるっきりできないのであればできないと言いますけれども、可能性は非常にあるものですから、町としてもそういう部分は考えていきます。一緒に、制度をつくるときにはよろしく協力をお願いいたします。

○議長(中村尚一君) 以上で4番、佐藤議員の質問を終わります。

次に、7番、尾﨑議員より北竜町立やわら保育園の給食委託について通告がございました。

この際、発言を許します。

7番、尾﨑議員。

- ○7番(尾﨑圭子君) 北竜町立やわら保育園の給食委託についての質問をいたします。 やわら保育園の給食委託として業者からの詳しい説明があったと報告を受けておりますけれども、このことについては給食については今どき珍しい給食がない、お弁当もないという、自分で作って子供に持たせるという、そういう状況なのですけれども、かねてからやわら保育園の給食またはお弁当提供には保護者からの要望があり、受託先を模索していたところでありますけれども、この件について保育園、住民課、総務課からの率直な考察と理事者の考えを伺いたいです。お願いします。
- ○議長(中村尚一君) 佐々木町長。
- ○町長(佐々木康宏君) 尾﨑議員の質問にお答えをいたします。

認定こども園や認可保育園においては調理室を設置し、給食を提供することが義務づけ

られておりますが、本町は無認可の保育園であり、そういった義務がありません。現在の保育園を検索するときにも調理室を設置せず、従前どおり昼食を持参していただいております。しかし、尾﨑議員のご質問のとおり、以前より保護者から給食を提供してほしいという要望が寄せられており、対応できる事業者を探しておりましたが、給食の数や冬期間の配送などの理由により、引き受けていただける事業者が見つからないまま過ごしてきました。ところが、今回新たな事業者が申し出ていただきまして、本町での給食の実施について提案を受けました。今後保護者や保育園の意見を十分踏まえ、保護者負担の是非も含めて検討してまいりたいと思います。また、本当に小さなお子さんでありますから、安心、安全な給食を提供できるような、そんな提案のあった事業者も選定の項目かとも思いますので、十分な事業者調査を今行っているところであります。給食委託について、保護者の方々にとってよりよき保育環境を提供できるように今検討、少しずつ対応しておりますので、ご理解を賜りたいとよろしくお願いを申し上げます。

○議長(中村尚一君) 7番、尾﨑議員。

○7番(尾﨑圭子君) 佐々木町長さんもおっしゃられているように、町民ファーストということで本当に最優先に、未来を担っていく子供たちのためにですので、このことについてはなるべく早く実現させてもらいたいなと思っております。ぜひこれをお願いしたい。誰のためにといったら、やはり子供たちのためでありますし、お弁当を作るお母さんたちの負担軽減、そして食育です。そして、栄養バランスも取れた、そういう環境をつくってあげて、そしてその中でも好き嫌いをなくしていくと、これ本当に大事なことですし、食べることは本当に大事なところ、そして北竜町は農産物を作っておりますから、そういったところで食育と栄養と、またどういう農業というのは深まってまいりますけれども、有機農業ということでもこの先、言われて進めようとしている国の動きというのもありますから、そういった面でも絡めながら、そしてさらに災害時の可能性としてどんどんこういうことというのが広がっていくかなと思っております。

今までの経緯をちょっと伺ってまいりましたら、かねてからこの提案は持っていたのですけれども、なかなか保護者の方々の意見として直接聞いたことがあまりなかったので、経緯についてもお尋ねしたのです。すると、保育園の移転時からずっと給食についてはありましたけれども、意外とこのことについては受け入れてくれるような業者というのが見つからなくて、具体的に言ってしまいますと日の出さんだとか、そういうこともあったみたいなのですけれども、それがかなわず、そして訴えもなかなか通っていかないなというのが親御さんの正直な意見、苦情なのです。苦情も結構このたびの一般質問の調査で聞こえてきた部分がありました。どこへ訴えたらこれがかなうのというところで、これは言っても誰も聞いてくれないのかなというほとんど諦めたような、そういった意見が聞こえています。だから、給食について一般質問しますからと言ったときに、今それをまた取り上げてくれるのと本当に喜んでくださる方が多いのです。ですから、これは本当に早急にすぐに取りかかってほしい。検討も必要ですけれども、それがいつそういった話合いになっ

て、そして実現していくのかというところもお聞きしたいと思います。私も返事したいものですから、アバウトでも構わないですけれども、なるべくそれが前向きにかなうようにお願いしたいです。

○議長(中村尚一君) 佐々木町長。

○町長(佐々木康宏君) 半年前まで議員でしたから、私も同じように理事者に言ってきました。思いは一緒です。やりたいのです。給食提供をやりたい。どういうことをやっていくかというと、1番はこの町に住んでいる者として地元の人がやってくれるということが最初です。いろんなハードルはあります。管理栄養士も要る。毎日50食、それを1店舗でできるか、できないか。それもたくさん2店舗、3店舗共同でやるとなると、味とか品質とか、そういう部分でばらつきがあるからできない。地元ではなかなか難しいという一つの結論、これからは分かりませんよ、一つあります。その次に検討したのが深川の業者を検討しました。そのときも、先ほどお話をしたように配達の部分であるとか、特に冬の間の時間がかかるということで給食の時間に間に合わない、冷めてしまうという部分で、これもなかなか判断できるようなところまでいかなかったと聞いています。

先月沼田の業者の提案をいただきました。それが非常にいいと思って、これは導入すべ きという、これは正直なところある程度進んでいました。具体的にこれからそれを導入し ようというときに、まず財政的なもの、当初予定していたよりも想定を超えた金額であっ たということは、これは財源を求めなければならない。どこかからお金を工面していかな ければならない。6年度の予算はそのときにはもう組んでしまっていましたから、数千万 もかかる事業というのは追加補正の中では今言うべきことではない。当初予算組んでいる 今追加補正なんていうことは、こういうふうな予算の組み方はできないということもご理 解ください。あとは、配膳もお願いした。それと、調理室の設置もこちらではできません ということで、そういう何点かの要望項目をぶつけたところ、町とそちらの業者があまり にも食い違いが今はあるのです。そういう部分で、それをどういうふうに歩み寄るかとい う部分が、今検討と言ったのはやめたということではなくて、歩み寄りをできるのかとい う部分の検討です。その部分で検討しますけれども、町としての考えは一定の考えがあり ますから、その考えを超えたときにはこれはお断りするしかない。お断りしてもこれはし ようがない話なので、その辺のところは詰めていきますけれども、尾崎さんが言ったよう に未来ある子供たちの口にする食料ですから、働くお父さん、お母さんの雇用環境の改善 にもなる。本当に最優先事項だと思います。そして、地元食材を活用して安全な食料をそ こで提供するということも当然この町では必要なことだと思います。被災地になった場合 のそういった部分も十分分かります。そういういろいろな部分をまた検討しているのは事 実ですから、検討ってやらないから検討しているではなくて、やろうとする検討に入って いるので、それは少し時間を下さい。今年度中にどこかの時点で結論は出しますので、よ ろしくお願いをします。

○議長(中村尚一君) 7番、尾﨑議員。

○7番(尾﨑圭子君) 前向きな検討ということで、よろしくお願いしたいです。親御さんたちの希望というのは、1週間に数回でもいいし、そして全部無償化とも言っていませんから、だからできる範囲でとにかく実現に向けるということが一番優しいかなと思っていますので、よろしくお願いします。

- ○議長(中村尚一君) 佐々木町長。
- ○町長(佐々木康宏君) 私の願いでもありますので、時間だけ下さい。よろしくお願い します。
- ○議長(中村尚一君) 以上で7番、尾﨑議員の質問を終わります。 次に、2番、林議員より公営住宅について通告がございました。

この際、発言を許します。

2番、林議員。

○2番(林 佳子君) 公営住宅について質問させていただきます。

公営住宅の家賃について月額10万円を超える方がいるということですが、高所得、共働き世帯など収入があれば致し方ないことではありますが、北竜町は家賃が比較的安価な民間アパートが少なく、居住を確保するには公営住宅、または戸建てを新築または購入するかとなっています。新築や購入ではなくアパートやマンション等に住みたいという声もある中、公営住宅の家賃が高い中で町内には民間アパートが3棟しかない状況にあります。今後民間業者がアパート等を建築する予定はあるのか。また、単身労働者住宅については一番古いもので建設より30年が経過し、建物も古く、手狭で収納が少ない等、住みづらい状況にあると聞きます。改修や建て替え等を考えているのか。

また、近年の異常気象により屋内でも熱中症の可能性があることから、公営住宅のエアコン設置についても検討しているかどうか、理事者の考えを伺いたいです。

- ○議長(中村尚一君) 佐々木町長。
- ○町長(佐々木康宏君) 林議員の質問にお答えいたします。

公営住宅は、住宅に困窮する低所得者の方を対象に良質な住宅を提供するものでありますので、本来入居できる所得には制限があります。入居者の家賃は、経過年数や所得に応じて算定しており、所得制限を超える方の中には高い家賃設定となっている方もおります。今年については、10万円を超える家賃の方は今のところいません。現在民間アパートの建設の予定はありませんが、建設要望を出します。私が出します。今のところは建設予定はありませんけれども、要望します。高めの家賃が想定される方には、事前に将来想定家賃の算定をして家賃の低い公営住宅をあっせんしている状況であります。

次に、単身勤労者住宅については、ご指摘のとおり最近の住宅性能と比べると大きく見 劣りする住宅であると認識はしております。今現在の計画として、単身勤労者住宅の建て 替えを令和14年度から予定をしております。それまでは修繕という対応として管理をし ていかざるを得ません。そしてまた、そういう方針としているところです。

現在公営住宅の暖房に関する設備は、原則として入居者が設置することとしております。

最近入居者からは冷房設備設置の相談が増えていますが、条件として個人で設置をしていただいて、退去するときには原状復旧することを条件にしていただいています。原状復旧というのも簡単なものであって、コンクリートに穴を開けますけれども、そこにキャップをする程度でいいということなので、以前はコンクリートを充填して元に戻すということでありましたけれども、そこまでは求めていません。そういった原状復旧することを条件に、申請していただき、自己負担での設置をお願いをして町として許可を出させていただいています。

ただし、高齢者住宅と単身者住宅の暖房設備については建設時に町が設置をしております。なお、最近建設した単身者向け住宅、桜岡団地D棟には脱炭素の観点から高効率の冷暖房設備を設置しております。今後も脱炭素による高効率が見込まれる場合は冷暖房設備を積極的に設置したいと考えています。

- ○議長(中村尚一君) 2番、林議員。
- ○2番(林 佳子君) 今年は家賃10万超えていないとおっしゃいましたけれども、共働きの方で家賃が10万超えて、一人の方が正社員からパートに変わったという声も聞きますので、住みよい北竜にするためにその辺は対応していただきたいと思います。

以上です。

- ○議長(中村尚一君) 佐々木町長。
- ○町長(佐々木康宏君) 所得が上がって家賃も上がって、それが10万円近くになったという例は私もいろいろ聞いています。最も残念だったのは、その人が町を出たということです。それは失政です。だから、そういう部分については今後どういう方法になるのかというのを皆さんと相談をさせてください。こんな悲しいことはない。町を出る人間が数例あるのです。それに対しては、林さんそれをおっしゃりたかったのだろうなというふうに思いますので、また皆さんと相談をさせていただきたいと思います。よろしくお願いします。
- ○議長(中村尚一君) 再質問ありますか。
- ○2番(林 佳子君) ないです。
- ○議長(中村尚一君) では、質問を終わります。

同じく2番、林議員より空き地、空き情報について通告がございました。 この際、発言を許します。

2番、林議員。

- ○2番(林 佳子君) 空き地と空き家についてです。北竜町の空き地や空き家の状況について民間の業者の方が情報を得るすべがなく、北竜町に住みたいという方がいても情報提供がないと聞きました。空き地、空き家の情報開示をインターネットやチラシなどで周知する考えはあるのか、理事者の考えを伺いたいです。
- ○議長(中村尚一君) 佐々木町長。
- ○町長(佐々木康宏君) 林議員の質問にお答えをいたします。

町では空き家、空き地情報登録制度といいまして、いわゆる空き家バンクを平成26年度より実施しております。実施当初より登録利用者が少なく、直近では令和4年度に空き家2件の登録があり、ホームページにて公開をしておりました。登録物件に対する問合せが数件あり、1件は売買、1件は除却され、現在は登録がない状況となっております。空き地につきましては、実施当初より登録がない状況となっております。毎年6月に開催されています町内会長連絡協議会の会議にて空き家情報の提供を依頼し、空き家、空き地台帳を整備し、空き家等の把握に努めておりますが、空き家バンクとの連携は図っておりません。申し訳ないことであります。空き家バンクは、所有者の申出等により売買等を希望される場合に登録、情報公開となっております。また、実際に取引をしたい場合、直接本人同士で話し合っていただくこととしております。今後は、制度の周知が十分に図られている状況ではないと思われますので、町広報やホームページを活用して制度の周知を図ってまいります。

これでは答えになっていないだろうなと思っています。令和4年度に空き家2件の登録があったといいますけれども、我々普通に歩いていて、皆さんも歩いていて、そんな2件程度の空き家ではないというのはみんな分かっています。それをしゃくし定規に空き家バンクに登録してくださいというのは、なかなか無理があるのかもしれないです。あとは、本当に町民の皆さんが、町が窓口を大きく広げて空き家に対する情報をまず下さいと、そこで役場側がそこに出向いて、この家はどうですか、この空き地はどうですかというふうな、そんなやり取りをしながらある程度の空き家、空き地の情報をしっかり持つということが大事だと思っています。こういう制度に乗らない部分たくさんあると思いますので、検討と言うとまたあれなのでしょうけれども、情報をしっかりと我々も持ちながら、皆さんからの情報も寄せていただきながら、そこに住んでくれる人がいれば本当に幸いなことで、移住、定住につながります。そういう町であれば、よそから、ああ、北竜はそういうことやってくれる町だなということでさらに住んでくれる人が増えるかもしれません。そういう部分で、何だか苦しい答弁ですけれども、お願いします。

- ○議長(中村尚一君) 2番、林議員。
- ○2番(林 佳子君) 最近チラシなどで近隣のところのを目にしたことがあるのですけれども、そういうのを目にするとそこのまちはどういうまちなのか興味があるというか、北竜町もそういうふうにチラシを出すことで北竜町に家が建てれるのだなとか、そういう興味を持つ方もいるし、考えている方が、土地を購入し、家を建てると補助が幾らつきますよとかと、そういうふうに出すことによって考えてもらう一つにもなるのかなと思いますので、ぜひ情報開示のほうをお願いしたいと思います。

以上です。

- ○議長(中村尚一君) 佐々木町長。
- ○町長(佐々木康宏君) いろいろ私のところにも来ますので、いろんな人と話をしながら家を紹介したり土地を紹介したこともありますので、それが町がやるともっとよくなる

- のかなという気もします。期待してお待ちください。お願いします。
- ○議長(中村尚一君) 以上で2番、林議員の質問を終わります。 次に、5番、木村議員より空き地、空き家対策について通告がございました。 この際、発言を許します。

5番、木村議員。

○5番(木村和雄君) 関連がありますけれども、空き地、空き家対策について質問をいたします。

令和5年6月の定例会におきまして私から空き地、空き家対策についての質問を行いました。町長からは、雪害等による倒壊被害などを未然に防ぐために国の空き家対策支援事業補助金を活用できる仕組みが制定され、加えて補助の対象となる要件を満たせば町費の上乗せを検討中であるという答弁をいただいております。その後の検討結果につきまして説明をお願いいたしたいと思います。

- ○議長(中村尚一君) 佐々木町長。
- ○町長(佐々木康宏君) 木村議員の質問にお答えをいたします。

今年度より国の空き家対策総合支援事業を活用して本町においても住宅除去費助成事業の実施を行うことにしております。本定例会に予算計上をしているところであります。国の補助事業活用が前提となっており、雪害による倒壊防止のための緊急的な措置とした場合は除却時期が秋、冬に限定されること、住宅除却に係る費用の全てが助成対象とはならず、上下水道設備や建物内残置物の廃棄、そして整地費用等は補助対象外となります。全体の助成される棟数も当初計画の4棟を想定しております。また、助成額につきましても除却費の2分の1以内で100万円を上限としております。そして、国と町がそれぞれ2分の1の負担となりますので、またご承知おきを願いたいと思います。そして、制度の活用をお願いをいたしたいと思います。今後のスケジュールといたしましては、国の交付決定後の6月に広報とホームページにて周知を行い、6月末までに所有者等からの申請の受付をいたします。その後現地の調査を行い、北竜町空き家等対策検討委員による委員会で協議を行い、倒壊のおそれが高い住宅を優先しながら選定を行います。その後申請者に対し、通知を行う予定としております。それで、詳しい資料がありますから、それを見ていただいて、またお願いします。

- ○議長(中村尚一君) 5番、木村議員。
- ○5番(木村和雄君) ありがとうございます。これまでも何回か空き家、空き地対策について何人からか質問がありました。その中で率直に感じることなのですけれども、建設課とか住民課、あるいは各町内会長等との連携を密にして、ここはどうなっていますかというような質問等がありましたら、すぐ答えられるようなことができていないとなかなか次の対策もうまくいかないのでないかなというふうな思いを持っております。そういう中で、特に令和5年度は雪が多くて大変だったのですけれども、ご承知のように、碧水の元の市街地、国道275と町道との交差点でしばらくの間片側通行しなければならぬような、

雪害対策ということもありましてそういう状況がございました。これは、所有者には当然 その責任はあるわけですけれども、こういう交通安全とか雪害とか、いろんな面で町の安全対策にも関係あるようなことにつきましては、これは個人の責任だけを強調するのでなくて、そこは町ももっと突っ込んで町全体を見て危ないところの除去を行うという努力は 求められているのだろうなというふうに私は感じておりますので、何回か言われており、危険だという過去のデータもありますので、ぜひもっと積極的に、そういう臨機応変に対応のできるような対策チームというか、そしてさらに内外に向けての発信をできるような、そういうことをできる空き家、空き地対策チームというか、そういうものにしていただければなというふうに思っておりますので、これは要望であります。

以上です。

○議長(中村尚一君) 佐々木町長。

○町長(佐々木康宏君) 木村議員、所有者の方の明らかな責任による危険家屋という判断をした場合、その部分に対してはまずその所有者に、危険ですから解体をお願いしますというふうな、何度も要請をしています。丁寧な要請をしております。ですけれども、それにお答えがないという場合が多いのであります。そうすると、次どうするかというと、これは最後の最後の手段なのですけれども、行政が代わりにその家屋を解体して処分する、除却するという行政代執行ということになってしまいます。そして、かかった費用を解体料、料という部分をつけますから、5年間毎月請求をするというような法的な請求行為になってしまうのです。ですけれども、そこまでは今のところ町としてやろうとは思っていません。ですけれども、責任の所在だけははっきりしなければならない。それは行政の役割だと思っていますので、その辺のところについては、それも町であえて何らかのことをしなさいということはなかなかできかねるということもご了解いただければと思います。また、ご意見をいただければと思います。

○議長(中村尚一君) 5番、木村議員。

○5番(木村和雄君) ただいまの町長の説明について、一応今はそうなのかなという理解はできます。しかし、本当に個人の責任、そこだけを追及していたらいろんな面で支障を来すことが、現実にできなくなるというようなこともありますので、ぜひそこは基準というか、一定の基準を設けて、そこをやったから、ここもというか、そういうのがたくさん出てくるようなことというのは誰も望んでおりませんので、特に重点的に、やっぱり町の景観とか交通安全対策とか、そういうことを踏まえながら、危険のある箇所は町として責任を持って整備するという思いを持っていただければなというふうに思っていますので、以上を申し上げて私の質問を終わらせていただきます。

○議長(中村尚一君) 以上で5番、木村議員の質問を終わります。

14時50分まで休憩といたします。

休憩 午後 2時37分

- ○議長(中村尚一君) 休憩前に引き続き会議を再開いたします。
  - 一般質問の継続を行います。

次に、1番、沖野議員より町営バス北竜妹背牛線の運行状況について通告がございました。

この際、発言を許します。

1番、沖野議員。

○1番(沖野 学君) よろしくお願いします。私からは町営バス北竜妹背牛線の運行状況についてお聞かせ願いたいと思います。

前回の3月定例会後、滝川方面への通学の問題解決のため、第1便の増便が行われました。その際、町長をはじめ関係課職員の皆様にご尽力いただきまして、誠にありがとうございました。ただ、深川方面への乗客数の多い第2便の待ち時間減少対策では出発時間の調整はできなかったのか、また7月から始まるひまわりまつりの期間中、観光客用のバス運行ダイヤは考えているのか、理事者にお伺いしたいです。

- ○議長(中村尚一君) 佐々木町長。
- ○町長(佐々木康宏君) 沖野議員の質問に答えをさせていただきます。

令和6年3月末での空知中央バス北竜線の廃線を受け、深川市と滝川市の両方へのアクセス確保として北竜追分線を再編し、令和6年4月1日より自家用有償旅客運送として町営バス北竜妹背牛線の運行を行っております。2路線運行も検討いたしましたが、運転手不足等の問題から困難と判断し、幹線となる空知中央バス深滝線とJR函館線の両方面に1路線でアクセスが可能な妹背牛町に接続することが現状では最善策と考えています。

ご質問にあります第2便の待ち時間減少のための出発時間の調整ですが、路線バス運行上の問題から接続の早いほうの時間に合わせるため、遅い時間の深滝線への接続は現在20分程度の待ち時間が発生している状態となっております。空知中央バス深滝線とJR函館線の接続に合わせた運行を行っておりますので、現状最善ということで判断を賜れば幸いです。

また、夏のひまわりの里や北竜温泉への観光客用のバス運行につきましては、臨時便運行は乗合タクシー運行との調整が必要となり、現状ではなかなか難しい状況であります。 今後は、予約制となっている北竜妹背牛線の第3便の活用について産業課と協議を行っていますので、またご理解をお願いいたします。

- ○議長(中村尚一君) 1番、沖野議員。
- ○1番(沖野 学君) 答弁ありがとうございます。まず、深川方面の第2便の話だったのですが、実際今回の通告の日にちが4月8日が締切りだったということで、まだ新年度始まるか否かの時期でした。実は8月の通告後に先週末、ちょうど滝川方面に通っている高校生の子と親御さん、そして深川方面に通っている子と親御さんと話す機会がありまし

たので、そうすれば今回調節できないのかなという考えは、僕の頭の中で1便は滝川に特化して1便、そして2便は深川に特化しての2便ではないのかという形で今回通告させてもらったのですが、実際のところ2便にも滝川方面にいる子が実際乗っています。それは、確認済みでございます。また、1便に、今回つくってもらったわけなのですが、そのときは冬なので、間に合わないのだという話がありました。俗に言う置きチャリ、要は滝川駅に自転車を置いて、そうすれば2便で行っても滝川方面の子は自転車に乗れば間に合うと、遅刻前に。そういう話も聞いています。

そして、なおかつ4時の平日の帰りの便、深川の子に聞いたところ、正直滝川の子って乗ってきていないという意見も聞いています。それも滝川の子に聞いてみれば、滝川高校というのは週に2回、7時間授業があると、その時間になれば確実に間に合わないから、週の3回は学校終わってすぐ帰れば間に合うのだけれども、要は週に2回、7時間授業あるから、そこには乗れないという話を聞いています。そして、滝川方面の親御さんから聞けば、もともとそういうふうに滝川方面は親が結構近くまで送る文化もあるし、迎えに行く文化もあるという話もしておりました。ただ、それだけでそのままそれでいいのだなという形ではなく、一度提案としてなのですが、状況把握、バスに乗っている高校生さん、あとは通院客の皆さん、状況把握として一応アンケート的な調査をしておけばいいのではないのかなと僕は正直思います。実際一生懸命皆さんでいろいろ考えて、こうしたほうがいい、こうしたほうがいいといって実際動いて、通学、通院している人の声が今やっと出てきたところなので、早急にいろいろ聞き取りをして、マイナーチェンジではないですけれども、こうしたらいいのではないかというディスカッションなどしてもらえたらなと正直思っていますので、そちらのほうもお考え願いたいと思います。

また、7月から始まるひまわりまつりに対しての観光バス等の接続なのですが、先日ひまわり観光協会の役員会の中で伝えられたのですが、札幌方面から来るバスが早朝しかなく中間がない。帰りは、ちょうどいい時間があるのです。たしか朝着くのが9時ぐらいのバスですよね。だから、札幌出るのは2時間前だと思います。7時ぐらいのバスに乗ってこないと来ない。そうすれば、札幌方面、旭川方面から来ようとしている観光客の方は朝早くに出なくてはいけない。そうすれば、第3便が、これが定期運行になれば、3便の予約というのは妹背牛12時31分に迎えに行くバスなのです。こちらは、比較的皆さんが札幌、旭川チェックアウトしても接続しやすい時間だと思います。だから、それを定期運行など考えられないのかなというところはあります。それをまた周知して、こういう接続のバスがはありますよということを周知しないと、お客さんたちは多分交通の便が悪かったら来ないのかなという部分がありますので、その辺も検討していただければなと思っております。

また、3便の問題なのですけれども、こちらも通院の方で帰り予約ってなるのですが、 恐らく12時台というのは通院の方を目がけての話だと思います。ただ、深川は正直な話、 市立病院とかなのですけれども、僕も経験はあるのですけれども、早い時間に行っても昼 までずっと待たされて、帰りの時間がちょっと把握できないから予約もできないよねという声も聞いていますので、その対応についてもまたいろいろとお聞かせ願いたいと思います。すみません、長くいろいろしゃべりまして。

○議長(中村尚一君) 佐々木町長。

○町長(佐々木康宏君) 沖野議員の現状の部分、これは町民の皆さんとのお話の中から出た意見であるので、それはしっかり受け止めます。それで、4月1日からまだ2週間ちょっとで、状況把握するのは和ハイヤーの運転手の方からどのぐらい乗っているのという、そういう聞き取り調査の段階です。実際これから本当にどういうふうな乗られ方しているのかというのは、今年1年かけてというのが4月1日からの運行の開始の予定でありました。その1年かけてというのはなかなか、雪解けもあり、雪のないところあり、また秋には雪が降りという季節の変わり目もありますので、そのところによっていろんな状況が変化してくると思いますけれども、状況調査は行うことは計画としてあります。しっかりやります。そのときに、乗っている高校生とか病院に行かれている通院の方であるとか、そういう部分の声を聞くというのも大事ですし、その親御さん、高校生なら親の意見も同時に聞かなければならないと思っていますので、それは状況把握の部分はやります。計画としてありますから、それはやります。それと、自転車で滝川駅から高校まで行くという部分について、そういうのもまた聞かせていただければ広がりを見せると思います。深川方面は今のところないということです。

それと、夏のひまわりに向けての高速るもい号ですけれども、往復2便、そのとおりです。札幌駅を7時20分に出て、ここに着くのが9時半と。札幌にどうやって帰ろうかと思ったら、帰りの便3時半まで待って、札幌駅には5時42分に着くという、なかなか時間を使うには難しいところであります。そこで、沖野議員から中央バスの第3便を定期便にしてはどうかという提案がありました。それも併せて、そこまでは把握していないので、一緒に調査事項として加えます。

何よりも学校へ通う子供たち、病院へ行かれる、そういう方たち、これは本当に弱者と言ったらおかしいですけれども、弱い部分だと思いますので、その辺は十分注意をして状況の把握に努め、さらなる改善を目指そうと思いますので、またよろしくお願いをいたします。

- ○議長(中村尚一君) 1番、沖野議員。
- ○1番(沖野 学君) ありがとうございます。先ほど言われていました深川に自転車という質問でしたが、そういう文化は深川には今ないかと思います。

先ほどちょっと言い忘れて、1つつけ加えさせていただきます。実は美葉牛方面のお子さんが沿岸バスで深川へ通って、それはちょうど十字街に止まるというところなのですが、それが時間ぎりぎりだというお話も聞いております。ちょうどケーキ屋さんの不二家の辺りですか、あの辺に降りて、西高に歩いていくという、それちょっとぎりぎりです。なので、このバスも美葉牛まで延ばせれないのかなというご意見もございます。これも踏まえ

てまたお考え願いたいと思います。

- ○議長(中村尚一君) 佐々木町長。
- ○町長(佐々木康宏君) 美葉牛発着という部分を今検討させていただきます。そのときに、運転手の方の乗合タクシーとの時間配分があるので、それをどうするかという部分でいろんな工夫を今考えておりますので、お示ししますので、またご意見をいただければと思います。お願いします。
- ○議長(中村尚一君) 1番、沖野議員。
- ○1番(沖野 学君) ありがとうございます。大変頭を抱えるような事案をいっぱい言って、本当に申し訳ございません。ただ、交通網をしっかりとしてあげないと、やっぱりここに住みたいと思える町でないといけないと正直思いますので、何とぞ前回言ったあくまで深川直通も視野に入れ、大変バスの運転手最近少ないといろいろなニュースで聞いておりますが、何とか子供たち、通院客のためによろしくお願いして一般質問とさせていただきます。ありがとうございます。
- ○議長(中村尚一君) 佐々木町長。
- ○町長(佐々木康宏君) 分かりました。議員の皆さんにお願いがありまして、どちらか に運転手の方いませんでしょうか。本当に人脈を使ってお探しください。採用条件という のはいろいろ考えますから、これは私からのお願いです。

これで答弁終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長(中村尚一君) 以上で1番、沖野議員の質問を終わります。 次に、6番、澤田議員より北竜町の総合的な交通対策について通告がございました。 この際、発言を許します。

6番、澤田議員。

○6番(澤田正人君) 通告に従いまして一般質問を行います。

北竜町の総合的な交通対策についてでございます。民間事業者による北竜町からの公共交通路線の撤退などにより、妹背牛までの通学、通院のための町営バス運行が実施されることになりました。通学については妹背牛で乗り換えて深川や滝川に向かう、一方通院についても妹背牛で乗り換えて拠点病院である深川市立病院に行くという形であります。しかし、子供たちの通学、高齢者の通院と目的も形態も違うバス利用の在り方ですが、運行時間の関係もあってどうもすっきりしない思いがしているわけであります。加えて、深川や滝川の駅やバスターミナルからの直通便がないため、例えばひまわりの里観光に公共交通機関を利用しようとしても、妹背牛に来てから町営バス時間を調べて、あるいは前もって予約をして利用するとなると非常に分かりにくく、利用しづらいと思われますし、高速るもい号も将来どうなるか分からないとなれば、これから入場料を取ってひまわりの里を採算の合う観光資源として考えていきたいところでありますのに、現実にひまわりの里に観光客を呼び込むことができるのか疑問がございます。また、人口減少対策の取組として町が将来的に移住、定住対策に取り組んでも、バスも通っていないところに来たいと思う

人がいるのか甚だ疑問です。

私は、このバス路線についてはあまり関心がなかったというのが本音でありまして、なぜかといいますと自分で車を運転して子供たちを雨竜のバス停や直接学校まで送ったり、部活のある帰りは滝川の高校まで迎えに行ったりしたものです。そんなことが3年余り続いたものですが、農業をしていて、幾ら忙しくても時間をつくればいいだけなので、夫婦で都合のつく者が送り迎えすれば問題でもなかったわけであります。ところが、今年ひまわりの里活性化検討委員会ですとか、学校施設の再編に関する委員会、あるいは町内会の集まり等々での話の中で、子供たちの通学や広域での部活でそれぞれの親御さんが仕事に合わせてやりくりしている実態や共働きの農家でない人たちの切実な思いも聞きました。また、町内会で高齢者だけでなくて50代から60代の人たちからも、妹背牛で降りて路線バスに乗り換えることの煩わしさ、分かりにくさ、これについて異論がありまして、こういうことでの利用控えにつながるのではないかということ。本来利用してもらおうと努力をしているにもかかわらず、利用されなくなるのではないかと思ってしまうのであります。

3月議会で沖野議員から提案もあったところですが、いっそのこと深川まで直通運行し てはどうなのか、専門に運転手を雇って一日中運転してはどうなのか。スクールバスをは じめとする公共交通に対してハイヤー会社にやらせるから無理も出るし、ハイヤーの営業 も不十分になり、ひいては商工振興に逆行することにもなるように思うわけであります。 広い意味でひまわりの里観光や町の活性化を考えたとき、これは喫緊の課題だと思ってい ます。町内の循環バスという形態と通学、通院のため、さらには深川から直接北竜に行き 来できる環境整備のために料金をきちんと取って町単独のバス運行を考えるべきではない かと考えます。現在歳出予算でいえば地域公共交通運行事業などで1,300万以上、ス クールバス委託は1, 330万ほど、そして高等学校の通学助成で、下宿も含みますけれ ども、260万ほど見ているわけですから、この部分を精査すればどれくらいの負担増に なるのか。また、新たに65歳以上の人と障害者に年間12万円のタクシー助成を考えて いますが、その額を合わせるとかなりの負担があるのでないか。加えて、免許返納で使い にくいと不評の乗合タクシーで1人5万円ですか、チケットを出していますが、町内循環 バスにすればそれも必要がないと思うのであります。バスが通るのに無駄になりそうな路 線があれば、そういうところこそバスを走らせずにタクシーチケットを上限を設けて発行 すればいいのではないかと考えますけれども、町長の考えを伺います。

- ○議長(中村尚一君) 佐々木町長。
- ○町長(佐々木康宏君) 澤田議員の質問にお答えをいたします。

1回目の答弁ですから、その中でまた何回もやりましょう。令和4年3月の滝川北竜線、本年3月の北竜線の廃線は、本町の地域公共交通にとって大変厳しい状況を迎えました。 澤田議員のご指摘のとおり、移住、定住対策として、あるいはひまわりの里の観光客の誘致といたしましても非常にマイナスの要素となっております。我が町の課題であります人 口減は、全てマイナス面が表に出てきたものでありますから、まさに澤田議員のご指摘のとおりであります。町では、これまでもスクールバスの住民混乗や乗合タクシーの運行、路線バス廃止に伴うアクセス交通、これは北竜追分線と北竜妹背牛線でありますけれども、その確保に努めてきましたが、現況町民の皆さんが満足していただける、そんな利用できる状況に至っていないのも事実であり、確認もしております。そのような中で、今年度は新たに町外通院等で利用できるタクシー利用料助成を5月より開始いたします。

観光客誘致といたしましては、先ほど沖野議員の一般質問でも回答いたしましたけれども、ひまわりまつり期間中のみの観光客用バス運行はどうであるかという部分でありますけれども、今その部分については第3便をどうするかという先ほどの提案もありましたけれども、今後の検討の事項であります。今は、札幌からアクセスしやすい中央バス高速るもい号を活用していただきたいと願っております。

町内循環バス、これについてでありますけれども、過去にも何度か検討をいたしました。町内の地理的条件、沢伝いに、手のひらのように沢が入っているということで大きく循環ができないという地理的条件がある上に、そして行ったり来たりというその効率の悪さから、そのときの状態では町内循環バスはなかなか難しいですねというふうな結論に至ったわけであります。そして、乗合タクシーの実施に至った経過があります。また、町営バス運行時に美葉牛町内会より要望のありました美葉牛への延伸につきましては、今回の北竜妹背牛線への路線変更時に検討いたしましたが、乗合タクシーとの時間調整が取れず、碧水発着となりましたが、先ほどの沖野議員の質問に答えたように、工夫をすること、何らかの方法を今検討しておりますので、来年度より美葉牛発着となるよう協議を進めたいと思います。かなうことならば、来年ではなくて今年度で実施できるのであれば美葉牛発着も協議の過程で進めていきます。

深川市、滝川市への直行便の運行などを含めた将来的な地域公共交通としましては、本 定例会に予算計上しております地域公共交通運行事業の中で検討していますので、この後 の予算審議の中でまた十分なご意見をいただければと思います。またよろしくお願いをい たします。

公共交通に関するバス運行事業に関しまして1,000万、1,300万、260万のタクシー助成、いろいろ3,000万近くかかっているのは事実でありますけれども、これも例えば運転手の方の今の待遇を考えますと非常に我慢をしていただいている状況の中で、極力抑えた経費になっております。また、お調べいただいても結構なのでありますけれども、バス運行に関しては民間バスからも見積りを取っております。そして、今直営でやっている3人の運転手の方にお支払いする経費と民間バス会社の見積もりの差、見積書を見ていただければ分かりますけれども、非常に我慢をしていただいているということであります。言葉は悪いですけれども、お金を出せば運転手の確保はできるかもしれません。それは一つの案であるかもしれませんけれども、一足飛びにそこには今考えてはおりませんから、またそれはこれからの検討だと思ってください。

子供たちの部活動に際しても、今日教育長が申し上げたとおり、タクシーを利用した放 課後の部活動に関しては送り迎えを教育委員会の裁量の中で行うという、この予算もあり ますけれども、それをまた見ていただいてご判断をいただきたいと思います。

あとは、まだ16日間しかたっていないこの運行状況でありますから、周知の徹底もまだ十分ではないと思います。いろんな説明不足の感は否めないと思います。それもまた我々も努力いたしますので、もう少し見ていただいて、この進行状況をお調べいただいて、またご意見をいただければと思いますので、よろしくお願いをいたします。

○議長(中村尚一君) 6番、澤田議員。

○6番(澤田正人君) 今の答弁いただくと何も言いようがないのかなという感じ持つの ですけれども、前回の定例会のときの沖野さんに対する答弁の中で、直接運行になると交 付税措置が得られないですとか、そういった部分があるというのは十分分かっています。 ただ、これは現実的にやってみないと分からない部分がありまして、私も思うのですけれ ども、観光会社にバス委託をお願いするという形でなくて、町である程度のバス持った中 で町として誰か専門の運転手雇ってということで、町内よく分かっている人に回ってもら うという形でいけばどの程度の負担になるのかなというふうに考えたわけです。それで、 要は費用対効果ということでありまして、交付税措置確かにないかもしれませんけれども、 各種の交通対策が今いろんな会計に分散しております。そういった部分をまとめた中でや っていけばプラス・マイナスどうなのかなという、そういう考えを持っておりますので、 今のバス運行始まったばかりで何とも言えないというのは確かに分かりますので、今後今 の状況では恐らくずっと続けていくことは難しいと思っています、はっきり言って。将来 は本当に町単独で持たなければならないこともあるかもしれません。国に対しては交付税 措置云々という話もあるのですけれども、そもそも国の交付税措置についても地方の過疎 化を進めるような状況を放置しておくこと自体間違っているのであって、人口減で民間事 業者による公共交通機関の運行ができないところを自前の公共交通でやるような自治体に ついては交付税措置されて当然な感じ持っています。佐々木町長は長い議会経験の中で各 官庁や国会議員にも知己がありますから、そういった部分をぜひ強力に推し進めていただ きたいと思っています。

○議長(中村尚一君) 佐々木町長。

○町長(佐々木康宏君) 申し訳ありません、澤田さん十分ご理解の上で質問をなさったと、そういう部分で十分な答弁になっていなかったことを少し反省をしております。澤田議員おっしゃったように、町内の地理的要件を十分把握した人にそういう運転のお願いをするとか、そういう部分についてもいい意見をいただいたと思いますので、活用させていただきたいと思います。そして、国や道に対する過疎地域の公共交通体制について、これはほとんど国の責任であろうと、そういう主張をするのが私の役割だと思っていますので、それも併せて行いたいと思いますので、またよろしくお願いします。今後ともいろんなご意見をいただけることを願って、答弁と代えさせていただきます。よろしくお願いいたし

ます。

○議長(中村尚一君) 質問を終わります。

同じく6番、澤田議員より北竜町の今後の農業対策について通告がございました。 この際、発言を許します。

6番、澤田議員。

○6番(澤田正人君) 通告に従いまして一般質問を行います。

北竜町の今後の農業対策についてであります。ここ数年、口を開けば規模拡大だとか法人化だとか言われて人しいのであります。加えて、国もそのような政策ばかりを推し進めております。確かに高齢化や少子化で労働環境が大きく変化していますが、北竜町の農業ということで考えたとき、過去、他に先駆けて農業法人が設立されたり、大型機械の共同利用が進められた経緯がございます。また、国の政策に併せて農業法人や株式会社化して国の有利な補助事業を受けることで大きな投資を抑え、従業員の確保を主眼に労働環境の改善に取り組んでいる団体も出てまいりました。

しかし、農業者の大方を占める個人農家については国の補助事業が対象になりませんので、機械や施設の更新は自己資金で対応しなければなりません。結果として、高齢だったり、後継者がいなかったりで農業経営の継続を諦めてしまう現実もあるわけであります。 具体的な言及は避けますけれども、ある地域ではライスセンターがあるのだけれども、構成員が高齢化していて、施設も老朽化しているが、改修などを考えたときに補助事業もないし、この先何年やれるかも分からないのにどうしたらいいだろうかと、そういう悩みがあると聞いております。近くに法人経営もありますが、今から入れてくれとも言えないし、たとえ自分たちで法人化しても今はどこも人材不足で若い働き手が確保できるかも分からないと言います。

また、私の地域の個人経営者なのですけれども、昨年代かきをした水田に直接稲の種をまく機械を700万円で買ったと言います。お聞きしましたら、温暖化にもなってきたし、人手もないので、稲の苗立てはしないで、田起こし、代かきをして直接種を水田にまくと言います。実験的に何年も前から少しずつやっていたのは知っていましたが、昨年何へクタールかやって、今年は全面積、19ヘクタールほどでしょうか、やるということで、昨年中に育苗ハウスの鉄骨資材や種まきの資材など全てを撤去してしまいました。私個人的には随分思い切ったことをするものだなと感心していますけれども、人材確保の難しさや経営資源の集中と効率化という面から、今こそ思い切った経営形態の変更が求められていることなのだと思っています。これにしても初期投資は個人なので、補助対象にはならないです。

一方で、何年か前に大々的に法人化して、今は株式会社にしたところがあります。あらゆる補助事業を使って、さらに株式会社にすることで経済産業省のものづくり補助金も利用しています。ここは、ハウスで苗立てはするが、従来とは大幅に違う方式にして苗立ての期間短縮や労働力の大幅削減が可能になり、コスト削減に実績を上げております。健全

経営により内部留保もしっかりしてあると言います。そういうところでも人材の確保が課題のようで、人材確保のために離農などで町を離れた人の住宅を取得したり、さらには離農した土地を引き受けて、農地を手放した人を雇用することで町に残れるようにして、生涯北竜町に住むことができるということで人口減対策にも寄与する形にしたいと言っています。

こういうところは大変いい例なのですけれども、国の言う規模拡大、法人化は確かにそうなのでしょうか、それだけで全ての農地を引き受けていけるのかといつも疑問に思っているわけであります。株式会社というのは、町長もよくご存じのとおり、基本的に利益の追求ですから、条件の悪いところ、もうからないことはやらないことになっています。そうなると、北竜町の全ての農地を耕作するということは無理ではないか。やはり個人経営が農業の基本ではないかと思うわけです。こういうことは、北竜町が単独で何かできることではありませんが、しかしこの現実を国に対して強く要望しなければならないと思っております。今年たまたま北空知の議会で中央要請に行くことになっておりますので、農水省に行ったときには恐らく政策を立案する係長クラスが対応するのだろうと思いますけれども、そのときにはこういうことだということをお話ししてきたいと思っておりますけれども、町長も個人経営者が将来的に経営継続できる政策実現についてご理解をいただいて、国に対して積極的に申し述べていただきたいと思っています。このことについて考えを何います。

- ○議長(中村尚一君) 佐々木町長。
- ○町長(佐々木康宏君) 澤田議員の質問にお答えをいたします。

日本の農業が抱えている問題を解決し、日本の農業の未来を守るためには、スマート農業の実施、農地や経営の大規模化、農作物のブランド化、持続可能な農業の促進、この4つの対策が有効だと言われております。その中でも、農地や経営の大規模化はこれまでも進められており、農家の高齢化の進行や後継者不足等の状況の中、集落を基盤として農業生産の維持を図っていく集落営農組織の育成が積極的に取り組まれております。町内においては、澤田議員おっしゃったように、地域のライスセンターや大型機械、設備等の共同利用、または中山間地域等直接支払交付金、多面的支払交付金における共同取組などによって多くの集落営農取組活動が実施されております。

多くの農業関連補助事業では、農業者の組織する団体、これは受益農業従事者5名以上というふうになっておりますけれども、それらの団体等、一定数の農業者等を補助対象要件としております。一方、個々においてはみどりの食料システム戦略における環境負荷低減、グリーンな栽培体系への転換やJクレジットへの取組が重要視されております。今後とも意欲ある担い手が将来にわたって希望を持って営農に取り組んでいけるよう、補助事業の有効活用を含めた取組を強く推進いたしたいと思っております。

昨日、食料・農業・農村基本法改正案に関する衆議院の農林水産委員会の地方公聴会が 札幌でありました。道新にも農業新聞にも載っていましたけれども、そこで樽井さんとい う組合長、ホクレンの組合長……

(「中央会」の声あり)

○町長(佐々木康宏君) その方が食料の安定供給を担う北海道の農業基盤の維持、強化が必要であると、まず1つ目にこういうふうに言っておりました。次に、問題は規模の小さい生産者が農業機械導入、それを購入することに今は慎重になっているのですよと、問題はその予算をどういうふうに確保するかが問題ですと樽井組合長がおっしゃっている記事がありました。それが国会議員に伝わりました。問題提起をしてくれたので、それは非常にいい。これからどういうふうな進み方をするのか注目をしているところであります。

私今回町長選に出るときに、農業の在り方は法人と個人があって初めてこれが農業の体系であるというふうなことを演説会でも言わせていただきました。農業は、成長よりも安定、拡大よりも持続、競争よりも共生、これが家族農業であろうと思っています。農業のあるべき姿として家族農業、小農は貴重な位置にあると思っています。国連は、2019年から2028年を家族農業の10年と位置づけをしています。世界の農業者の90%以上が家族農業ですよね、そういうことから国連は推進していると思うのですけれども、地域環境型の持続可能な農業は世界の流れであるSDGs、持続可能な社会循環、まさに家族農業は合致をしております。

しかし、法人農業というのは産業として捉えている。良い製品を作り、市場に評価され、それを通じて所得の向上を図ることが、これが法人に課せられている一方の農業の在り方であると思っています。しかし、個人、法人両面ともに農業の在り方だとは思っています。その環境整備は、下支えをしっかりしていくことが行政の役割と考えています。北竜町農業の個人からの成り立ちと、それを大切にして協働の精神によって優れた品質のひまわりライスが確立されました。内外の大きな評価を受けていると認識しています。澤田議員のおっしゃるとおり、私も国や道に対していろんな部分で声を発信していきますので、またお力をお貸しください。

答弁に代えさせていただきます。

○議長(中村尚一君) 6番、澤田議員。

○6番(澤田正人君) 十分ご理解いただいている内容、答弁いただきました。よかったなと思っています。樽井さんですか、その方もそういうふうに言ってくれたということで、ちょっと期待が持てるのかなという感じも持っています。そういう意味で、先ほどスマート農業と出ましたけれども、北竜町においても、スマート農業やIT農業についてはこれは全国各地で実施されておりますけれども、北海道は特に面積要件からいって最適地であるとは思っています。今様々な場面でドローンが活用されておりますけれども、北竜町においても3月に西川地区で5日間ほど大型ドローンの免許講習会が行われました。今ラジコンへりで防除するのが主体になっておりましたけれども、一回墜落すると数百万かかるというようなことでありまして、これからは従来のラジコンへりによる防除や粒剤散布、種まき、そういった部分も機体自体が安価なドローンに置き換わる可能性が高いのでない

かなと思っています。ただ、基本になります電波の送受信のアンテナというか、位置情報 や何かを確定するための電波塔みたいな部分が比較的近い距離でないと具合が悪いのでな いかというような話もお聞きしますし、平地や山間部での違いがあるかもしれませんので、 地域差による配慮も考えていかなければなりませんが、町としてスマート農業の関係で取 り組むものがあるとするならば、どういった形で考えていくのかお伺いしたいと思ってい ます。

○議長(中村尚一君) 佐々木町長。

○町長(佐々木康宏君) 前任期の小松さんからスマート農業について随分北竜は遅れているという、そんな一般質問をいただいたのをこちらで見ておりました。スマート農業を推進する上で一番最初の条件というのは、農地のある程度の大区画化が求められるということが最初に言われていることです。それでないと、高い機械を買ってそれを効率よく動かすという部分については、それが法人化につながると言ってしまえばまた別な問題でありましょうけれども、やはり大規模化が一つの条件であるというふうなことを当時の佐野町長は答えておられました。それと、基地局の整備、1基当たり300万かかる。それを北竜町全体を網羅するには20基から30基が必要であるというふうなことも聞いております。その中で、中山間地域を含めた中で、それと農業基盤整備事業をどうするかという2つの両面を考えたときに、そのとき佐野町長はスマート農業推進の戦略組織体を役場でつくりますというふうな答弁をなさっていたので、それは引き継いでおりますので、また産業課の中にそういった部分の戦略組織体はつくろうと考えておりますので、もちろん農協との協議が前提でありますけれども、進めていくべき事項と考えております。

○議長(中村尚一君) 6番、澤田議員。

○6番(澤田正人君) 今スマート農業の基本、大区画化、そのためには大型機械、効率化、そして法人につながるというようなお話ありました。ドローンを使った場合は大型機械だという必要はないということで、今大型ドローンでも1基400万ほどで買えるのですって。そんなことでありますから、必ずしも大規模でなくてはならないという部分、それに特化すれば大規模で起こすとか、そういったものでなくて、ドローンを使うという意味で言っていますけれども、そういった部分でいえばそれほど大きい規模でなくても可能ではないか、また法人でなくてもいいのではないかという部分があるわけです。個人でもスマート化に対する町としての事業がもし打ち出せるものであるのだったら、そういったものも考えていただければということで質問しました。

○議長(中村尚一君) 佐々木町長。

○町長(佐々木康宏君) 理解しましたので、また検討という言葉を使いたくありませんけれども、実りある検討をしたいと思っていますので、よろしくお願いします。

○議長(中村尚一君) 以上で6番、澤田議員の質問を終わります。

## ◎延会の議決

○議長(中村尚一君) お諮りいたします。

本日の会議はこれで延会にいたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(中村尚一君) 異議なしと認めます。

よって、本日はこれで延会することに決定いたしました。

## ◎延会の宣告

○議長(中村尚一君) 本日は、これで延会いたします。

なお、再開は明日4月17日午前9時を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

本日はお疲れさまでした。

延会 午後 3時41分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和 年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員